

目次

ア	学則変更（収容定員変更）の内容	・・・p. 1
イ	学則変更（収容定員変更）の必要性	・・・p. 1-2
ウ	学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	・・・p. 2
	（ア） 教育課程等	・・・p. 2
	（イ） 教育方法及び履修指導方法	・・・p. 3
	（ウ） 教員組織の変更内容	・・・p. 3
	（エ） 教員組織及び施設・設備	・・・p. 3
エ	2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画	・・・p. 3
	その他	・・・p. 4

学則変更の趣旨等を記載した書類

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

本学医学部医学科の令和4年度入学定員を、現行の入学定員105人から20人増加し、125人に変更する。これにより、収容定員を630人から650人へ変更する。

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

医学部は、県内唯一の医師養成機関として、医師不足が深刻な地域や診療科の医療を担うことのできる医師を養成し、県内医療機関との連携により地域医療の安定を担っている。

山梨県は、慢性的な医師不足の状況に対応して医学部学生を確保するため、平成19年度に、将来県内で医師業務に従事する意志を持つ学生を対象とした返還免除要件付きの奨学金として、「山梨県医師修学資金貸与制度」（資料1）を創設した。

本学では、「新医師確保総合対策」に基づく10人の臨時定員増（平成20～29年度）や、「緊急医師確保対策」に基づく5人の臨時定員増（平成21～29年度）、「経済財政改革の基本方針2008」に基づく5人の恒久定員増をそれぞれ実施したほか、「緊急臨時的医師確保（経済財政改革の基本方針2009地域枠）」に基づき5人の臨時定員増（平成22～令和元年度）を実施した。平成29年度までを期限とする15名の臨時定員増については、2回の延長を経て令和3年度までの延長が承認され、これらの対策により、入学定員を100人から125人に増員してきた。

また、これら定員増に伴い、平成20年度から、推薦による地域枠の入学試験を開始した。その後、県外高等学校卒業者も対象とする地域枠Ⅱを一時的に設けたが、現在は県内高等学校出身者のみを対象（入学定員35名）としている。

このような取り組みにより、山梨県における人口10万人当たりの医師総数は、平成20年度の211.8人（全国平均224.5人）（資料2）に対し、平成30年度は246.8人（全国平均258.8人）（資料2）と増加しているものの、全国平均を下回っており、依然医師不足は解消されていない。

山梨県は、県面積の約8割が山間地域という特性があり、地域別の人口10万人当たりの医師総数の内訳は、県都市部の中北地区における305.6人に対し、県郡部の峡東地区では202.7人、富士・東部地区では159.3人、峡南地区では120.9人と大きな開きがあり、地域差が最大2.5倍と地域偏在が顕著となっている。（資料2）

このような状況から、今後も医師不足と地域偏在の解消に向け、取り組みを推進していく必要がある。

また、地域枠入試導入後の卒業生の県内就職率は、一般入試入学者の24.1%に対し、地域枠卒業生の県内就職率は89.3%と高く、地域枠制度は

本県の医師確保の手段として大きな成果を上げている。(資料3)

以上のことから、令和3年度が期限となっている医学部臨時定員の延長による入学定員20名の増員を、令和4年度まで延長申請するものである。

ウ 学則変更(収容定員変更)に伴う教育課程等の変更内容

医学部医学科の教育課程、教育方法等については、入学定員125人に対応した現状の教育内容で引き続き実施していくこととしており、大きな変更は伴わない。

(ア) 教育課程等

平成20年度からの定員増に伴い、地域医療の現状、魅力、意義などを教育するため、新たに地域医療学講座を設置して「地域医療学(必修)」を開講した。また、地域医療に関連する特別講義の開講や、ECE(早期臨床体験実習)等の見直しを行っており、現在は次のとおり対応している。

地域医療の現状と魅力を理解し、地域医療に従事する意識を向上させるため、「地域医療学(必修)」(資料4)を開講するとともに、1年次にECE(早期臨床体験実習)(資料5)、2年次に防災訓練への参加、3年次に救急車同乗実習を必修とし、毎年実習終了後には、履修者全員が報告書を作成することとしている。

これらの実習以外にも、3～4年次を中心に、任意で在宅医療実習、地域病院実習を行っている。

また、6年次には、社会医学実習として約3分の1の学生が3日間程度の診療所(開業医)実習を選択している。これらは、原則として県内の医療機関で実施されているが、講義・講演の講師も、地域中核病院の病院長や開業医、県の医療行政担当者、がん患者等、幅広い分野の方々に依頼しており、地域医療への関心を高める内容としている。さらに、5年次以降は、臨床実習における山梨県立中央病院や地域中核病院での実習を通じ、地域医療をより体験できる機会を設けている。

地域医療学では、地域における医師の偏在が住民生活へ及ぼす影響、医療政策に伴う特定検診・特定保健指導の実施等について、医療経済学的視点から理解できるよう指導しており、今後増加が予想される在宅医療・在宅看護についても、実習や講義を通じて理解を深めさせている。

(イ) **教育方法及び履修指導方法**

地域医療に従事する意欲を高めるため、講義・演習（討論）・実習を各学年にバランス良く配置するなどの配慮をしている。

講義は、地域医療学講座担当教員を中心に、県内の病院及び診療所の医師が現状に基づいた内容で実施するとともに、医療関係者だけでなく、行政担当者、患者の会等、幅広い分野の方々にも依頼し、より広範な知識の習得を目指している。

地域医療学のグループ別フィールド研究では、グループごとに指導教員を配置し、研究の進捗状況を定期的に確認するとともに、学生への助言者として研究のサポートにあたる。研究の成果は、発表会形式で報告させている。

実習については、県内の地域医療を支えている多数の病院・診療所に依頼するとともに、山梨県医師会及び山梨大学開業医会にも協力を求めるなど、円滑に実習ができるよう配慮しており、また、救急車同乗実習では、県内の各消防署の協力により実施している。

これらの科目に関しては、地域医療学講座担当教員が中心となってコーディネートし、各講座の協力により、学生に対してきめ細やかな指導を行っている。

(ウ) **教員組織の変更内容**

令和4年度において教員組織の変更は伴わない。

(エ) **教員組織及び施設・設備**

教育に必要な専任教員を適切に配置している。また、十分な施設・設備を整えている。

エ 2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画

- それぞれの校地における学生の収容定員は、甲府キャンパスが125人、医学部キャンパスが750人（図面別添3参照）となっている。

1年次生の授業は、1週間のうち甲府キャンパスで3日間、医学部キャンパスで2日間と講義内容で分かれているため、教員の移動は伴わず、教育研究上、時間割上ともに支障は生じない。

また、移動が必要な学生についても、両キャンパスを結ぶシャトルバスの運行により、負担軽減を図っている。

● その他

本学では、県内の医師不足と地域偏在の解消を図るため、次のような組織を中心として取り組んでいる。

「山梨県地域医療支援センター」

平成 25 年度に、医学部附属病院内に地域枠卒業医師等のキャリア形成支援と地域の医師不足病院の医師確保の支援を一体的に行うことを目的とした「山梨県地域医療支援センター」を県と本学の連携により設置した。
(資料 6)

同センターでは、医師不足の現況等の把握・分析を行い、また、地域枠卒業医師に対する臨床研修・研究などのキャリア形成支援により、医師不足と地域偏在の解決に取り組んでいる。

医学部の収容定員変更の趣旨等を記載した書類資料一覧

資料 1 山梨県医師修学資金貸与制度のしおり（令和 3 年度版）

資料 2 山梨県の医師の状況

資料 3 卒業生就職先内訳

資料 4 地域医療学シラバス

資料 5 学部入門ゼミ（E C E）シラバス

資料 6 山梨県地域医療支援センターについて

補足資料 令和 4 年度入学定員増員計画

山梨県医師修学資金貸与制度 のしおり

(令和3年度版)

山梨県福祉保健部 医務課

目 次

第 1	制度のあらまし	1
第 2	申込み手続き	3
第 3	貸与の決定	5
第 4	貸与契約の解除、貸与の休止・保留	6
第 5	返還の免除	7
第 6	返還・猶予	10
第 7	異動と届出	11

第 1 制度のあらまし

山梨県医師修学資金制度は、将来、山梨県内の公立病院等の医師として従事しようとする医学生等に対して、山梨県が修学資金を貸与する制度です。

貸与を受けた医学生等が、医師免許取得後、一定期間、県内の公立病院等で勤務した場合、修学資金の返還が免除されます。

種 別	第一種医師修学資金	第二種医師修学資金	第三種医師修学資金
貸与対象者	次の要件を全て満たす者 ① 大学の医学を履修する課程に在学していること ② 将来、県内の公立病院等に医師として勤務する意思があること	次の要件を全て満たす者 ① ・山梨大学医学部医学科に在学していること 又は ・北里大学若しくは東京医科大学の医学部医学科に山梨県地域枠で入学し、在学していること ② 将来、県内の特定公立病院等に医師として勤務する意思があること	次の要件を全て満たす者 ① 山梨大学大学院の医学を履修する課程に在学していること ② 医師免許を取得していること ③ 将来、県内の公立病院等に医師として勤務する意思があること
貸与月額	50,000円	130,000円	50,000円
貸与人数	① 山梨大学：5人 ② 県外大学：5人 ・1年生を優先するが、貸与枠に余裕がある場合、 <u>2年生以上にも貸与する。</u> ・貸与人数は、調整する場合がある。	① 山梨大学：40人 ・一般枠入学者 ・地域枠入学者（※1） ② 北里大学・東京医科大学 各2人 ・地域枠入学者のみ	○山梨大学大学院：5人 ・貸与人数は、調整する場合がある。
貸与期間	貸与決定の年から、大学の正規の修業年限まで	同 左	貸与決定の年から、大学院の正規の修業年限まで
返還にあたっての金利	年10%	年10%	年10%
利息適用期間	臨床研修を開始した日から返還事由が生じた日まで	臨床研修を開始した日から返還事由が生じた日まで	貸与を受けた日の翌日から返還事由が生じた日まで

種 別	第一種医師修学資金	第二種医師修学資金	第三種医師修学資金
返還債務 免除要件	次の要件を全て満たした場合 ① 卒業後 2 年以内に医師の免許を取得 ② 医師免許取得後、6 年を経過するまでに 3 年間、県内の公立病院等（※ 2）において医師の業務に従事 ③ 県内病院が実施する臨床研修を修了（※ 5）	次の要件を全て満たした場合 ① 卒業後 2 年以内に医師の免許を取得 ② 医師免許取得後、貸与期間の 5/2 に相当する期間を経過するまでに貸与期間の 3/2 に相当する期間、知事が指定する（※ 3）県内の特定公立病院等（※ 4）において医師の業務に従事 ③ 県内病院が実施する臨床研修を修了（※ 5） ④ 専門研修を受ける場合は、県内病院が実施する専門研修を修了（※ 6）	次の要件を全て満たした場合 ○ 修了又は退学後から引き続いて 3 年間、県内の公立病院等において医師の業務に従事

キャリア形成プログラムに基づく契約について	・ 令和 3 年度以降の地域枠入学者については、医師国家試験合格後、「山梨県地域枠等医師キャリア形成プログラム」に基づく契約を県と結んでいただきます。 ・ なお、キャリア形成プログラムを満了する見込みがなくなったと認められる場合には、同契約に基づき、違約金をお支払いいただきます。 ・ 詳細は、山梨県医務課 HP「地域枠医師の県内就業に関する県との新たな契約の締結について」をご確認ください。
-----------------------	--

（※ 1）令和 2 年度以降の地域枠入学者については、第二種医師修学資金の貸与を受けることが要件となります。

また、地域枠入学者については、上記の返還債務が免除になる期間について県内の特定公立病院等で勤務する旨の誓約書を提出していただきます。

（※ 2）公立病院等：官公立病院、救急告示病院 等

（※ 3）知事の指定は、平成 27 年度以降の新規貸与者が対象となります。指定は、山梨県地域医療支援センター（本人のキャリア形成と一体的に医師不足病院の医師確保を支援するため山梨大学医学部附属病院と山梨県が共同で設置している機関）で調整した後に行います。知事が指定する病院は、キャリア形成プログラムに基づきキャリア形成等を考慮して決定しますが、一定期間（4 年以上）県内の医師確保を特に図るべき区域等に所在する病院において医師として従事する必要があります。

（※ 4）特定公立病院等：官公立病院、臨床研修病院、災害拠点病院、専門研修における基幹病院及び連携病院 等

（※ 5）県内病院での臨床研修修了は、平成 24 年度以降の新規貸与者が対象となります。（東京医科大学及び北里大学地域枠入学者は令和 2 年度以降の新規貸与者が対象となります。）

（※ 6）県内病院での専門研修修了は、令和 2 年度以降の新規貸与者が対象となります。

注 貸与の決定、契約の締結に当たっては、必要に応じ、面接等を実施いたします。

また、貸与契約締結期間中は、必要に応じ、報告を求め、又は面接・面談等を実施します。

第2 申込み手続き

山梨大学医学部生・山梨大学大学院生の方へ

募集期間内に、「医師修学資金貸与申請書」（第1号様式）に次の書類を添えて、山梨大学甲府キャンパス又は医学部キャンパスへ申込みをしてください。

医師修学資金貸与申請書類

- ☐ 医師修学資金貸与申請書（第1号様式）
- ☐ 本人の住民票の写し（本籍の記載されたもの。申請の日前2月以内に発行されたもの。）
- ※注 個人番号が記載された住民票の写しは受理できませんので、記載しないようにしてください。
- ☐ 連帯保証人の令和2年分所得を証明する書類及び印鑑証明書
- ※ 別紙所得証明用紙に連帯保証人が必要事項を記入し、記名捺印したもの。所得額を確認できる書類（源泉徴収票の写し、確定申告書の写し等）を添付すること。
- ※ 連帯保証人について
申請に当たっては、以下の要件を満たす2名の連帯保証人が必要となります。
 - ① 独立の生計を営む者（連帯保証人同士が同一生計を営んでいないこと）
 - ② 修学資金の貸与を受ける者が未成年者の場合は、連帯保証人のうち一人は、親権者又は後見人
 - ③ 一定の所得がある者（貸与全額の概ね1/3以上の所得がある者）
- ☐ 医師免許証の写し（第3種医師修学資金の貸与申請者のみ）

問合せ・申込み先

- 山梨大学甲府キャンパス
山梨大学教学支援部学生支援課奨学支援グループ
〒400-8510 山梨県甲府市武田4丁目4-37 Tel 055-220-8053
- 山梨大学医学部キャンパス
山梨大学教学支援部学務課福利担当
〒409-3898 山梨県中央市下河東1110 Tel 055-273-9346

北里大学医学部生（山梨県地域枠入学者）の方へ

募集期間内に、「医師修学資金貸与申請書」（第1号様式）に次の書類を添えて、北里大学医学部事務室へ申込みをしてください。

医師修学資金貸与申請書類

- ☐ 医師修学資金貸与申請書（第1号様式）
- ☐ 本人の住民票の写し（本籍の記載されたもの。申請の日前2月以内に発行されたもの）
- ※注 個人番号が記載された住民票の写しは受理できませんので、記載しないようにしてください。
- ☐ 連帯保証人の令和2年分所得を証明する書類及び印鑑証明書
- ※ 別紙所得証明用紙に連帯保証人が必要事項を記入し、記名捺印したもの。所得額を確認できる書類（源泉徴収票の写し、確定申告書の写し等）を添付すること。
- ※ 連帯保証人について
申請に当たっては、以下の要件を満たす2名の連帯保証人が必要となります。
 - ① 独立の生計を営む者（連帯保証人同士が同一生計を営んでいないこと）
 - ② 修学資金の貸与を受ける者が未成年者の場合は、連帯保証人のうち一人は、親権者又は後見人
 - ③ 一定の所得がある者（貸与全額の概ね1/3以上の所得がある者）

問合せ・申込み先

- 北里大学医学部入試係
〒252-0374 神奈川県相模原市南区北里1-15-1 Tel 042-778-9306

東京医科大学（山梨県地域枠入学者）の方へ

募集期間内に、「医師修学資金貸与申請書」（第1号様式）に次の書類を添えて、東京医科大学医学部学務課へ申込みをしてください。

医師修学資金貸与申請書類

- ☐ 医師修学資金貸与申請書（第1号様式）
- ☐ 本人の住民票の写し（本籍の記載されたもの。申請の日前2月以内に発行されたもの）
- ※注 個人番号が記載された住民票の写しは受理できませんので、記載しないようにしてください。
- ☐ 連帯保証人の令和2年分所得を証明する書類及び印鑑証明書
- ※ 別紙所得証明用紙に連帯保証人が必要事項を記入し、記名捺印したもの。所得額を確認できる書類（源泉徴収票の写し、確定申告書の写し等）を添付すること
- ※ 連帯保証人について
申請に当たっては、以下の要件を満たす2名の連帯保証人が必要となります。
 - ① 独立の生計を営む者（連帯保証人同士が同一生計を営んでいないこと）
 - ② 修学資金の貸与を受ける者が未成年者の場合は、連帯保証人のうち一人は、親権者又は後見人
 - ③ 一定の所得がある者（貸与全額の概ね1/3以上の所得がある者）

問合せ・申込み先

東京医科大学医学部医学科学務課

〒160-8402 東京都新宿区新宿6-1-1 Tel 03-3351-6141(内線266)

県外大学医学部生の方へ

募集期間内に、「医師修学資金貸与申請書」（第1号様式）に次の書類を添えて、山梨県医務課まで申込みをしてください。

医師修学資金貸与申請書類

- ☐ 医師修学資金貸与申請書（第1号様式）
- ☐ 本人の住民票の写し（本籍の記載されたもの。申請の日前2月以内に発行されたもの）
- ※注 個人番号が記載された住民票の写しは受理できませんので、記載しないようにしてください。
- ☐ 連帯保証人の令和2年分所得を証明する書類及び印鑑証明書
- ※ 別紙所得証明用紙に連帯保証人が必要事項を記入し、記名捺印したもの。所得額を確認できる書類（源泉徴収票の写し、確定申告書の写し等）を添付すること
- ※ 連帯保証人について
申請に当たっては、以下の要件を満たす2名の連帯保証人が必要となります。
 - ① 独立の生計を営む者（連帯保証人同士が同一生計を営んでいないこと）
 - ② 修学資金の貸与を受ける者が未成年者の場合は、連帯保証人のうち一人は、親権者又は後見人
 - ③ 一定の所得がある者（貸与全額の概ね1/3以上の所得がある者）
- ☐ 在学証明書
- ☐ レポート（地域医療に対する考えを800字程度で）

問合せ・申込み先

山梨県福祉保健部医務課 医療企画担当

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1

Tel 055-223-1480 Fax 055-223-1486

第3 貸与の決定

申請者から「医師修学資金貸与申請書」の提出があった後、山梨県において書類審査を行い、その結果について直接申請者あて郵送します。

山梨県が貸与を決定すべきと判断した方については、その後山梨県との間で速やかに契約を取り交わし、修学資金の貸与を開始します。

1 契約の締結

□ 「医師修学資金貸与契約書」（第2号様式）：2通

《手順》

- ① 医学生と連帯保証人が記名、捺印（印鑑登録されているもの）
- ② 2通の内、1通に所定の金額の収入印紙を貼付、医学生が割印を捺印
- ③ 貸与決定通知を受けた日から指定する日までに2通とも山梨県に提出
- ④ 山梨県において、知事印捺印後、1通を医学生あて返送（契約書は保管をお願いします。）

※収入印紙の額

貸与開始時の学年	第1種	第2種	第3種
1 学年	2,000円	10,000円	2,000円
2 学年	2,000円	10,000円	2,000円
3 学年	2,000円	10,000円	2,000円
4 学年	2,000円	2,000円	1,000円
5 学年	2,000円	2,000円	
6 学年	1,000円	2,000円	

※提出方法については、貸与の決定を通知する際に併せて案内しますが、山梨県在住の方は原則として、指定された期間・場所（山梨大学又は山梨県庁福祉保健部医務課を予定）へ書類を直接持参してください。その際に、制度等の説明会を行います。

□ 「医師修学資金口座届」（別紙1）：1通
上記契約書とともに山梨県に提出してください。

□ 「誓約書」（貸与決定通知送付時に様式を送付）：1通
上記契約書とともに山梨県に提出してください。

2 修学資金の貸与

- 貸与期間については、決定のあった年度の4月1日から貸与されるものとして取扱います。
- 3ヶ月分を一括して、6月頃（4～6月分）、7月（7～9月分）、10月（10～12月分）、1月（1～3月分）に指定された銀行口座に振り込む予定です。
ただし、貸与1年目については、貸与決定の事務処理上、4月から9月分を7月にまとめて振り込む予定です。
- 修学生は、修学資金の全額の貸与を受けた際には、「医師修学資金・医師研修資金借用証書」（第4号様式）を提出する必要があります。

第4 貸与契約の解除、貸与の休止・保留

1 貸与契約の解除

修学資金貸与者が、次のいずれかに該当するときは、修学資金の貸与契約は解除されます。

- 退学したとき
- 心身の故障のため修学の見込みがなくなつたと認められるとき
- 学業成績が著しく不良となつたと認められるとき
- 修学資金の貸与を受けることを辞退したとき
- 死亡したとき
- その他修学資金の貸与の目的を達成できなくなつたと認められるとき

貸与契約が解除された場合、修学資金の返還義務が生じます。（P 10 参照）

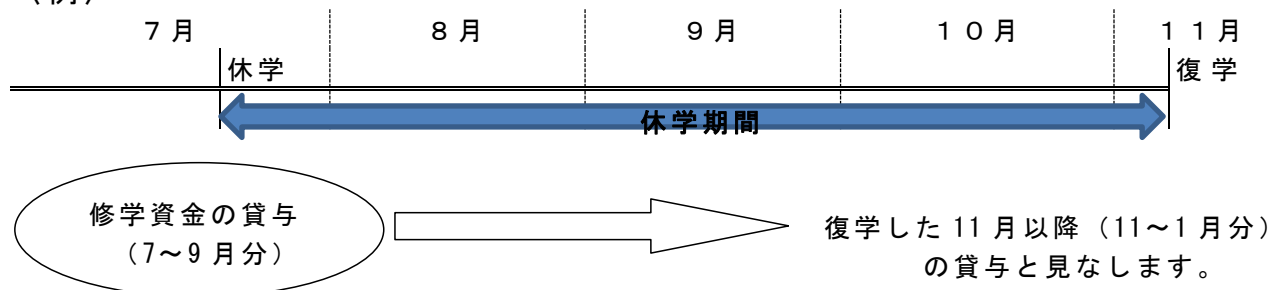
※返還の免除及び猶予については、P 7～10 参照

2 貸与の休止・保留

(1) 貸与の休止

- 修学生が休学し、又は停学の処分を受けたとき：復学するまでの期間（休止以前に既に貸与された修学資金は、修学生が復学した後の分として貸与されたものと見なします。）

〈例〉



- 修学生が留年したとき：進級するまでの期間

(2) 貸与の一時保留

- 修学生が正当な理由がなく、毎年4月15日までに前年度の学業成績証明書提出しなかったとき

第5 返還の免除

1 返還免除

以下の要件を全て満たすこととなった場合には、修学資金等の返還の債務が全額免除されます。

また、返還債務の免除を受けるために医師の業務に従事している期間中に、業務上の理由により死亡し、又は業務に起因する心身の故障のため医師の業務に従事することができなくなった場合についても、全額免除されます。

(1) 第一種医師修学資金

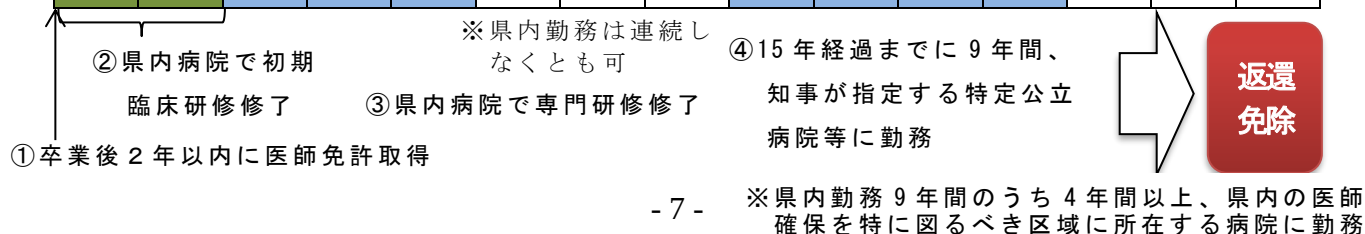
- 大学を卒業した日から起算して2年以内に医師免許を取得していること
- 医師免許を取得した日の属する月から起算して、6年を経過する月までの間（災害、疾病その他やむを得ない理由により医師の業務に従事できない期間は算入しない）に、3年間、山梨県内の公立病院等において医師の業務に従事すること
- 県内の病院が実施する医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修を修了すること（平成24年度以降に新規貸与を受けた場合）

(2) 第二種医師修学資金

- 大学を卒業した日から起算して2年以内に医師免許を取得していること
- 医師免許を取得した日の属する月から起算して、修学資金の貸与を受けた期間の5/2に相当する期間を経過する月までの間（災害、疾病その他やむを得ない理由により医師の業務に従事できない期間は算入しない）に、貸与を受けた期間の3/2に相当する期間、知事が指定する県内の特定公立病院等において医師の業務に従事すること
- ※ 6年間貸与を受けた場合は15年経過するまでに9年間従事。
- ※ 知事の指定は、平成27年度以降に新規貸与を受けた方が対象です。
知事の指定は、山梨県地域医療支援センター（本人のキャリア形成と一体的に医師不足病院の医師確保を支援するため山梨大学医学部附属病院と山梨県が共同で設置している機関）で調整した後に行います。知事が指定する病院は、キャリア形成プログラムに基づきキャリア形成等を考慮して決定しますが、一定期間（4年以上）県内の医師確保を特に図るべき区域に所在する病院において医師として従事する必要があります。令和3年度以降の地域枠入学者については、医師国家試験合格後、「山梨県地域枠等医師キャリア形成プログラム」に基づく契約を県と結んでいただきます。
- 県内の病院が実施する医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修を修了すること（平成24年度以降に新規貸与を受けた場合）（東京医科大学及び北里大学地域枠入学者は令和2年度以降に新規貸与を受けた場合）
- 専門研修を受ける場合は、県内の病院が実施する専門研修を修了すること（令和2年度以降に新規貸与を受けた場合）

〈例〉 第二種医師修学資金の貸与を6年間受けた場合

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目
県内1	県内2	県内3	県内4	県内5	県外	県外	県外	県内6	県内7	県内8	県内9			



(3) 第三種医師修学資金

- 大学院の課程を修了、又は退学した日の属する月の翌月から引き続いて、3年間（災害、疾病その他やむを得ない理由により医師の業務に従事できない期間
は算入しない）、山梨県内の公立病院等において医師の業務に従事すること

※「公立病院等」「特定公立病院等」（返還免除の対象となる医療機関一覧）

下表の医療機関は、全て「山梨県内の公立病院等」に該当する医療機関です。
そのうちの、 は、「山梨県内の特定公立病院等（第2種の対象）」に該当する医療
機関です。（令和3年4月1日現在）

施設名	開設者	所在地
独立行政法人国立病院機構甲府病院	(独)国立病院機構	甲府市天神町 11-35
山梨大学医学部附属病院	国立大学法人山梨大学	中央市下河東 1110
山梨県立中央病院	地方独立行政法人山梨県立病院機構	甲府市富士見 1-1-1
市立甲府病院	甲府市	甲府市増坪町 366
独立行政法人地域医療推進機構山梨病院	(独)地域医療機能推進機構	甲府市朝日 3-8-31
武川病院	医療法人武川会	昭和町飯喰 1277
甲府城南病院	医療法人慈光会	甲府市上町 753-1
甲府脳神経外科病院	医療法人篠原会	甲府市酒折 1-16-18
甲府共立病院	(公社)山梨勤労者医療協会	甲府市宝 1-9-1
三枝病院	医療法人社団慈成会	甲斐市竜王新町 1440
山梨県立あけぼの医療福祉センター	山梨県	韮崎市旭町上條南割 3313-1
山梨県立北病院	地方独立行政法人山梨県立病院機構	韮崎市旭町上條南割 3314-13
韮崎市国民健康保険 韮崎市立病院	韮崎市	韮崎市本町 3-5-3
北杜市立甲陽病院	北杜市	北杜市長坂町大八田 3954
北杜市立塩川病院	北杜市	北杜市須玉町藤田 773
恵信韮崎相互病院	医療法人聴心会	韮崎市本町 1-16-2
巨摩共立病院	(公社)山梨勤労者医療協会	南アルプス市桃園 340
医療法人徳洲会 白根徳洲会病院	医療法人徳洲会	南アルプス市西野 2294-2
山梨市立牧丘病院	山梨市	山梨市牧丘町窪平 302-2
甲州市立勝沼病院	甲州市	甲州市勝沼町勝沼 950
加納岩総合病院	社会医療法人加納岩	山梨市上神内川 1309
財団法人山梨厚生会 山梨厚生病院	財団法人山梨厚生会	山梨市落合 860
塩山市民病院	財団法人山梨厚生会	甲州市塩山西広門田 433-1
医療法人康麗会 笛吹中央病院	医療法人康麗会	笛吹市石和町市部 47-1
一宮温泉病院	医療法人桃花会	笛吹市一宮町坪井 1745
石和共立病院	(公社)山梨勤労者医療協会	笛吹市石和町広瀬 623
富士温泉病院	一般財団法人山梨整肢更生会	笛吹市春日居町小松 1177
身延町早川町国民健康保険病院一部事務組合立飯富病院	身延町早川町国民健康保険病院一部事務組合	身延町飯富 1628
峡南医療センター企業団市川三郷病院	峡南医療センター企業団	市川三郷町市川大門 428-1
峡南医療センター企業団富士川病院	峡南医療センター企業団	富士川町鯉沢 340-1
医療法人峡南病院	医療法人峡南病院	富士川町鯉沢 1806
公益財団法人 身延山病院	(公財)身延山病院	身延町梅平 2483
国民健康保険 富士吉田市立病院	富士吉田市	富士吉田市上吉田 6530
山梨赤十字病院	日本赤十字社山梨県支部	富士河口湖町船津剣丸尾 6663-1

大月市立中央病院	大月市	大月市大月町花咲 1225
都留市立病院	都留市	都留市つる 5-1-55
上野原市立病院	上野原市	上野原市上野原 3195
医療法人社団青虎会ツル虎ノ門外科リハビリテーション病院	医療法人社団青虎会	都留市四日市場 188
住吉病院	(公財) 住吉偕成会	甲府市住吉 4-10-32
山角病院	医療法人山角会	甲府市美咲 1-6-10
HANAZONOホスピタル	(公財) リヴィーズ	甲府市和田町 2968
回生堂病院	医療法人回生堂病院	都留市四日市場 270
日下部記念病院	社会医療法人加納岩	山梨市上神内川 1363
韭崎東ヶ丘病院	医療法人韭崎東ヶ丘病院	韭崎市穂坂町宮久保 1216
峡西病院	医療法人南山会	南アルプス市下宮地 421
三生会病院	(公財) 三成会	上野原市上野原 1185
その他県、市町村、国民健康保険組合が開設する診療所		

※医療機関の認定状況等により変動することがあります。(詳しくはお問い合わせください。)

2 勤務期間の計算

- 勤務期間については、勤務を始めた日の属する月から、勤務しなくなった日の属する月までの月数により計算します。
休職(停職)の期間があるときは、休職(停職)になった日の属する月から休職(停職)が終了した日の属する月までは勤務期間から除かれます。
- 原則として常勤医(1週間当たり31時間以上勤務する非常勤医を含む)として勤務していた期間を勤務期間として取り扱います。
なお、第一種医師修学資金、第二種医師修学資金の貸与を受けた者が、勤務しながら山梨大学医学部大学院の医学を履修する課程に在学している場合も、対象医療機関で勤務していれば返還債務免除のための期間として取り扱います。

3 裁量免除

修学資金の貸与を受けた者が、死亡、重度心身障害その他やむを得ない理由により貸与を受けた修学資金等を返還することができなくなったときは、知事の裁量により、返還義務が免除される場合があります。

4 免除の申請

修学資金等の返還の免除を受けようとする場合には、免除事由が生じた後速やかに「医師修学資金・医師研修資金等返還債務免除申請書」(第6号様式)を提出してください。

《医師修学資金・医師研修資金等返還債務免除申請書 添付書類》

- 免除事由に該当することを証明する書類

(例) 当然免除の場合 就業証明書(別紙4)(全勤務機関分)
裁量免除の場合 心身の故障を証明する医師の診断書等

第 6 返還・猶予

1 返 還

修学資金貸与者が、次のいずれかに該当するときは、当該理由が生じた日の属する月の翌月の末日までに、利息適用期間(※)に応じ、年10%の割合で計算した利息を付して、貸与を受けた修学資金を全額返還しなければなりません。

※利息適用期間

第1種・第2種修学資金貸与者：臨床研修を開始した日から当該理由が生じた日まで

第3種 修学資金貸与者：貸与を受けた日の翌日から当該理由が生じた日まで

- 修学資金の貸与契約が解除されたとき（P6参照）
- 修学資金の貸与を受けた者が、大学を卒業し、又は大学院の課程を修了し、若しくは退学した後、死亡したとき（免除になる場合を除く）
- 第一種医師修学資金又は第二種医師修学資金の貸与を受けた者が、大学を卒業した日から起算して2年以内に医師免許を取得することができなかったとき
- その他修学資金の貸与の目的を達成する見込みがなくなったと認められるとき

※ 正当な理由がなく修学資金を返還すべき日までにこれを返還しなかったときは、返還すべき額につき年14.5%の割合で延滞利息を支払わなければなりません。

2 返還の猶予

修学資金貸与者が、次のいずれかに該当するときは、当該事由が継続する期間は、修学資金等の返還の猶予が受けられます。

- 第一種医師修学資金又は第二種医師修学資金の貸与を受けた者が、引き続き大学に在学しているとき
- 第三種医師修学資金の貸与を受けた者が、引き続き大学院に在学しているとき
- 修学資金の貸与を受けた者が、災害、疾病その他やむを得ない理由により修学資金等を返還することが困難であると認められるとき

3 返還の猶予の手続き

返還の猶予を受けようとする者は、猶予の事由が生じた日から起算して14日以内に「医師修学資金・医師研修資金等返還債務猶予申請書」（第7号様式）に当該猶予の事由を証明する書類を添えて提出しなければなりません。

（例）災害の場合 市町村の発行する罹災証明書 など
疾病の場合 医師の診断書 など

第7 その他（異動と届出）

1 大学在学中、大学院在学中の届出

(1) 定期届出

毎年4月15日（修学資金の貸与が決定された日の属する年を除く。）までに、前年度の学業成績を証明する書類（学長等の証明のある成績証明書）を提出してください。

(2) 異動届出

次のいずれかに該当することとなった場合には、直ちに「状況届」（第8号様式）にその事実を証するに足る書類を添えて提出してください。

- 氏名、本籍又は住所を変更したとき
- 休学し又は国内外へ留学し、もしくは停学の処分を受け、又は復学したとき
- 留年したとき
- 退学したとき
- 卒業し、又は課程を修了したとき
- 連帯保証人の氏名、本籍、住所又は職業に変更があったとき
- 医師免許を取得したとき

2 大学卒業後、大学院修了（又は退学）後の届出

(1) 定期届出

毎年4月15日までに、同月1日現在の「現況届」（第9号様式）を提出してください。

(2) 異動届出

次のいずれかに該当することとなった場合には、直ちに「状況届」（第8号様式）にその事実を証するに足る書類を添えて提出してください。

- 氏名、本籍又は住所を変更したとき
- 連帯保証人の氏名、本籍、住所又は職業に変更があったとき
- 医師免許を取得したとき
- 医師の業務（臨床研修を含む）に従事し、又は従事しなくなったとき
- 医師の業務（臨床研修を含む）に従事する施設を変更したとき

3 その他の届出

- 修学資金受貸与者が死亡したとき
連帯保証人は、速やかに「死亡届」（第10号様式）を提出してください。
- 連帯保証人が死亡し、破産手続き開始の決定を受け、若しくは連帯保証人として適当でない事由が生じたとき又は連帯保証人を変更しようとするとき
新たに連帯保証人を定めて、速やかに「医師修学資金・医師研修資金等保証人変更願」（第3号様式）に次に掲げる書類を添えて提出し、山梨県の承認を受ける必要があります。
 - ① 新たな連帯保証人の所得を証する書類
 - ② 新たな連帯保証人の印鑑証明書

【問合せ先】

- ◎ 山梨県福祉保健部医務課 医療企画担当
〒400-8501 山梨県甲府市丸の内 1-6-1
Tel 055-223-1480 Fax 055-223-1486

- ◎ 山梨大学甲府キャンパス
山梨大学教学支援部学生支援課奨学支援グループ
〒400-8510 山梨県甲府市武田 4 丁目 4-37
Tel 055-220-8053

- ◎ 山梨大学医学部キャンパス
山梨大学教学支援部学務課福利担当
〒409-3898 山梨県中央市下河東 1110
Tel 055-273-9346

- ◎ 北里大学医学部入試係
〒252-0374 神奈川県相模原市南区北里 1-15-1
Tel 042-778-9306

- ◎ 東京医科大学事務局教育部医学科学務課
〒160-8402 東京都新宿区新宿 6-1-1
Tel 03-3351-6141（内線266）

山梨県の医師の状況

医師数

(単位：人)

	H20. 12. 31	H30. 12. 31	増 減
山 梨 県	1, 845	2, 016	171
中北地区	1, 257	1, 407	150
内 峡中	(1, 163)	(1, 234)	(71)
内 峡北	(94)	(173)	(79)
峡東地区	258	269	11
峡南地区	65	60	-5
富士・東部地区	265	280	15

人口10万人対医師数

(単位：人)

	H20. 12. 31	H30. 12. 31	増 減
全 国	224. 5	258. 8	34. 3
山 梨 県	211. 8	246. 8	35. 0
中北地区	265. 0	305. 6	40. 6
内 峡中	(295. 6)	(337. 0)	(41. 4)
内 峡北	(116. 4)	(142. 8)	(26. 4)
峡東地区	179. 5	202. 7	23. 2
峡南地区	107. 3	120. 9	13. 6
富士・東部地区	136. 5	159. 3	22. 8

出展：医師・歯科医師・薬剤師調査

卒業生就職先内訳

卒業年度	地域枠入学者				一般入学者			
	卒業者数 (A)	医師国家試験 不合格者数 (B)	県内就職者数 (C)	県内就職率 (D=C/(A-B))	卒業者数 (E)	医師国家試験 不合格者数 (F)	県内就職者数 (G)	県内就職率 (H=G/(E-F))
平成25年度	24	0	20	83.3%	61	0	24	39.3%
平成26年度	27	0	21	77.8%	95	2	34	36.6%
平成27年度	27	0	24	88.9%	96	5	19	20.9%
平成28年度	36	3	22	66.7%	86	6	21	26.3%
平成29年度	25	2	21	91.3%	85	5	18	22.5%
平成30年度	40	1	39	100.0%	98	7	19	20.9%
平成31・令和元年度	35	1	34	100.0%	69	2	8	11.9%
令和2年度	36	0	36	100.0%	100	12	14	15.9%
計	250	7	217	89.3%	690	39	157	24.1%

注：就職者数は、卒業時の就職者である。

授 業 科 目 名			
地域医療学			
担 当 教 員			
佐藤 弥			
時間割番号	単位数	履修年次	期別
DME301	1	1, 2, 3	通期
[学習目標]			
地域医療の現状を理解し、地域医療の魅力と意義を感じるにより、地域医療に従事する意欲を持ち、地域医療に必要な知識と技術を身につける。 1) 地域医療に関する知識を習得する。 地域医療の現状と関連法規を概説できる。 地域における病院と診療所の役割を理解する。 2) 地域医療に必要な技術を理解する。 E C Eで地域医療の現場を体験する 病院における災害訓練を経験する 救急車に同乗して救急現場を体験する ※ 本授業科目は、「COCコース別専門科目」			
[授業計画]			
1、2、3年次までの講義および実習で総合的に学習する。各実習、講義の詳細については別途概要を配布する。実習が主となるが、実習後はレポートの提出をオンラインで行う予定である。 ----- 【1年次】 教養総合講義、E C Eを中心として、地域医療の現状を理解する。 ----- 【2年次】 総合防災訓練への参加（ガイダンス・反省会を含む）を必須事項とし、災害医療の面から地域医療を理解する。特段の理由なく不参加の場合は、単位修得が困難となる。 ----- 【3年次】 患者が病院に搬送される前の医療を体験する場として、24時間消防署に待機し、救急事案へ同行する救急車同乗実習を行う。また実習後、報告会を開催する。 オリエンテーション、事前講義を欠席した者は実習を受けることができないので注意すること。 また、エイズ知識普及啓発講習会（12月頃）への出席も必須としている。 ----- 1、2、3年次まで実習が中心となっており、実習については、オリエンテーション・ガイダンス・事前講義など事前学習への出席をもって参加が認められるので、出席は必須事項である。 特段の理由なく、事前学習を欠席、実習を受けない者、レポート未提出者、反省会・発表会・報告会などへの欠席者は、単位修得が困難になる。 また、全学年を通して、連絡などは随時C N Sへ掲示するので、必ず確認すること。 【授業形態】 講義は基本学生を2グループに分け「ライブ型」「面接授業」の両方で同時に授業を行うものとする。 オリエンテーション、報告会等は臨床大講堂にて面接授業を行う。 「ライブ型」…授業担当講師が毎回同時双方向で学生にライブ講義を配信する 学生の思考の時間、質問等の時間を設ける 「面接授業」…マスクを着用させ、学生間の距離は1 m以上離す 定期的に窓を開け、換気を行う 授業前、後に手洗い・手指消毒を徹底する *実習先での対策は各実習先の指示に従い行うものとする。			
[到達目標]			
地域医療と僻地医療が異なることを理解し、地域医療の必要性和重要性を理解する。 地域医療の魅力と家庭医学の重要性を認識する。			
[実務経験のある教員による授業科目の概要]			
医師として実務経験のある教員が、実践的教育を行っている。			
[評価方法・評価基準]			
No	評価項目	割合	評価の観点
1	小テスト／レポート	45%	自らの考えでレポートを記載、指示通りに作成しているか。
2	受講態度	45%	医療人として、実習を受け講義を聞くことができるか。実習先からの評価など。
3	発表／表現等	10%	自らの意見をまとめて発表できるか。
[教科書]			
石原 晋, 益子 邦洋, プレホスピタルMOOK1・現場活動プロトコール Part1, 永井書店 (ISBN: 4815917515) 石原 晋, 益子 邦洋, プレホスピタルMOOK1・現場活動プロトコール Part2, 永井書店 (ISBN: 4815917647)			
[参考書]			

授 業 科 目 名			
地域医療学 実習			
担 当 教 員			
佐藤 弥			
時間割番号	単位数	履修年次	期別
DMG522	1	4, 5	通期
[学習目標]			
地域病院の各診療科も特色に応じた外来、病棟回診・診察、手術部・リハビリ室などの見学を通して、医師の役割を考え必要な知識を得るとともに基本的な医師の接遇やチーム医療の在り方、そして医師として起立を遵守することの重要性を理解する。			
[授業計画]			
B C C (basic clinical clerkship: 臨床実習) 4 年次 1 月～5 年次 7 月までの期間で山梨県内の中規模病院に基本 1 名で 5 日間の実習を実施するものとする。診療科に特化した実習ではなく、地域病院で行われている「全てに対応する」医療に触れることを目的とした実習である。			
【授業形態】 実習先での対策は各実習先の指示に従い行うものとする。			
[到達目標]			
実習病院の特色と地域における役割を説明できる。 病診連携や在宅医療を含む医師の日常診療の実際を理解できる。 地域医療を担う医師に必要な技術を説明できる。 地域包括ケアシステムについて概説できる。			
[実務経験のある教員による授業科目の概要]			
医師として実務経験のある教員が、実践的教育を行っている。			
[評価方法・評価基準]			
No	評価項目	割合	評価の観点
1	小テスト／レポート	40%	実習を通して感じたこと・反省点についてのレポート提出。
2	受講態度	60%	実習の評価表また実習先からの評価など。
[教科書]			
[参考書]			

授 業 科 目 名			
学部入門ゼミ(ECE)			
担 当 教 員			
佐藤 弥			
時間割番号	単位数	履修年次	期別
DMA101	2	1	前期

[学習目標]

ECEは、医学部に入学したばかりの学生が早期に臨床現場を体験する実習である。多くの医学生は、医師になる強い意志をもって入学してきているはずではあるが、現実の病院や臨床現場を知る機会に恵まれていたとはいえない。これから取り組む医学、医療が何のためにあるのかをよく理解していない学生がいることは、医学教育上の大きな課題である。多くの入学生が将来働くことになる病院で、その医療の一部を早期に体験し、今後の学習に何が必要かを考える契機が必要である。そして、自ら、今後6年間の学習に対する意欲を維持する意欲を持つ必要がある。

ECE実習の事前学習として、臨床倫理（医の倫理）についての講義や地域医療の現場におられる先生方を外部医療機関より招いての講義、また、実習直前には、心得ておくべき接遇マナーについての研修も実施する。

[授業計画]

国立甲府病院、市立甲府病院など山梨県の地域医療を担う病院にて、2日間、5名程のグループで、看護師の補助を行う（日程A・Bあり）。病院により実習内容に多少の違いはあるが、医療スタッフ、患者さんとのコミュニケーションが上手くとれることを期待している。病院はすべて、公共交通手段および徒歩等で到達できる。

【講義予定】木曜日4限

- | | |
|----------------------------|-------------------|
| 1. 4月15日：「接遇研修－1」 | 佐藤教授 |
| 2. 4月22日：「地域病院における医師の役割－1」 | 加納岩総合病院院長 浅利先生 |
| 3. 5月6日：「地域病院における医師の役割－2」 | 飯富病院院長 朝比奈先生 |
| 4. 5月13日：「地域病院における医師の役割－3」 | 南部町医療センター所長 市川先生 |
| 5. 5月20日：「地域病院における医師の役割－4」 | 国立甲府病院副院長 内田先生 |
| 6. 5月27日：「地域病院における医師の役割－5」 | きたむらクリニック院長 北村先生 |
| 7. 6月3日：「地域病院における医師の役割－6」 | 市立甲府病院整形外科部長 堀内先生 |
| 8. 6月10日：「地域病院における医師の役割－7」 | 北杜市立甲陽病院 田中先生 |
| 9. 6月17日：「地域病院における医師の役割－8」 | あすか在宅クリニック院長 高添先生 |
| 10. 6月24日：「総合診療とは」 | 総合診療部 針井准教授 |
| 11. 7月1日：「地域病院における医師の役割－9」 | 山梨市立牧丘病院 小澤先生 |
| 12. 7月8日：「災害医療について」 | 救急集中治療医学講座 森口教授 |
| 13. 7月15日：「病院における看護師の役割」 | 看護部 村松看護部長 |
| 14. 7月29日：「医学部卒業後のキャリアパス」 | 地域医療学 佐藤教授 |
| 15. 8月3日：「ECE実習オリエンテーション」 | 地域医療学 佐藤教授 |

（※上記内容で予定しているが、都合により変更になることがある）

【実習期間】

- 接遇研修2：9月 6日（月）1・2限
 グループA：9月 7日（火）・8日（水）
 グループB：9月 9日（木）・10日（金）

【報告会】

- 9月27日（月）3・4限
 （※詳細については後日CNSへ掲示する）

実習の全容については、令和3年度早期臨床体験(ECE)の手引きを参照のこと（7月初旬～中旬頃配布予定）。

佐藤教授による「ECE実習オリエンテーション」、「接遇研修1・2」を欠席した者は、実習を受けることができないので注意すること（実習不参加は単位修得不可）。レポートの提出、報告会への出席も必須事項である。特段の理由なく、レポート未提出、報告会を欠席の場合は、単位の修得が困難になる。

また、実習先での評価は単位取得に直接反映される。「不可」等の悪い評価がついた場合には、再実習、あるいは単位取得が困難となる。

外部講師による講義については、別途、レポートの提出を求める。どの講義についてのレポートを提出することになるかは後日CNSにて公表されるので、出席は必須である（録音を聞いて書かれたレポートは受理しない）。

【授業形態】

基本的には学生を2グループに分け「ライブ型」「面接授業」の両方で同時に授業を行うものとする。例外として臨床大講堂にて面接授業を行う。

「ライブ型」…授業担当講師が毎回同時双方向で学生にライブ講義を配信する

学生の思考の時間、質問等の時間を設ける

「面接授業」…マスクを着用させ、学生間の距離は1m以上離す

定期的に窓を開け、換気を行う

授業前、後に手洗い・手指消毒を徹底する

※この科目は地域医療学講座が担当するが、基本的に医学部教育委員会が主催している科目であり、最終的な判定は医学部教育委員会が行う。

[到達目標]

【一般目標】

医師になることの動機付けのために、現場に赴き、現場を見、体を動かす、対話することで何かを感じることににより、これからの医学の学習に何らかのインパクトを受けること。

【行動目標】

1. 実習を受けるにあたっての基本的な事項（挨拶、身だしなみ、接遇等）を身に付ける。
2. ECEの目的を理解する。
3. 病院での医療スタッフの役割を理解する。
4. 医療スタッフ、患者さんとのコミュニケーションをとることができる。
5. 現場で、特に医師の役割を実感し、よりよい医療者になるべく勉学への動機を高める。

6. 患者さんの持つ不安に対し、何が医療に必要なかを考える。
 7. 医療の現場で、患者さんに対する人格の尊重、思いやり、高齢者に対するいたわりの態度を身につける。
 8. 体験したことを報告できる。

[実務経験のある教員による授業科目の概要]

医師として実務経験のある教員が講義を行っている。

[評価方法・評価基準]

No	評価項目	割合	評価の観点
1	小テスト／レポート	40%	1. 外部講師の講義、2. 実習を通じて感じたこと・反省点についてのレポート提出、実習先からの評価等
2	受講態度	50%	講義、オリエンテーション、接遇研修、実習、報告会等への参加等
3	発表／表現等	10%	実習内容のまとめ、グループの協調性

[教科書]

[参考書]

山梨県地域医療支援センターについて

【概要】

山梨県では、医師の地域偏在解消と定着を図るため、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保を支援するため、平成 25 年 4 月に、県医師会などの医療関係団体の協力の下、山梨大学と連携し、山梨県地域医療支援センターを設置しました。

【目的】

- ・医師の地域偏在解消
- ・地域医療に従事する医師のキャリア形成支援

【設置場所】

山梨県福祉保健部医務課、山梨大学医学部附属病院

【組織】

センター長	山梨大学医学部附属病院 副病院長
副センター長	山梨大学医学部附属病院 医師 山梨県福祉保健部医務課長
専従職員	事務職員 2 名

【事業内容】

- ・医師不足状況等の把握・分析
- ・医師不足病院の支援
- ・医師のキャリア形成支援
- ・情報発信と相談への対応
- ・地域医療関係者との協力関係の構築

令和 4 年度
医学部入学定員増員計画

梨 大 企 第 9 号
令和 3 年 9 月 2 5 日

文部科学省高等教育局長 殿

国立大学法人山梨大学
学 長 島 田 眞 路



「地域の医師確保等の観点からの令和 4 年度医学部入学定員の増加について（令和 3 年 8 月 1 6 日文部科学省高等教育局長・厚生労働省医政局長通知）」を受けて、標記に関する資料を提出します。

<連絡先>

責任者連絡先	職名・氏名	医学部長・平田修司
	TEL	055-273-8288
	FAX	055-273-7108
	E-mail	shirata@yamanashi.ac.jp

大学名	国公立
山梨大学	国立

1. 現在(令和3年度)の入学定員(編入学定員)及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
125	0	0	750

(収容定員計算用)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	計
(ア)入学定員	125	125	125	125	125	125	750
(イ)2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	125	125	125	125	125	125	750

2. 本増員計画による入学定員増を行わない場合の令和4年度の入学定員(編入学定員)及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
105	0	0	630

(収容定員計算用)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計
(ア)入学定員	105	105	105	105	105	105	630
(イ)2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	105	105	105	105	105	105	630
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)							

3. 令和4年度の増員計画

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
125	0	0	650

(収容定員計算用)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計
(ア)入学定員	125	105	105	105	105	105	650
(イ)2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	125	105	105	105	105	105	650
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)							

増員希望人数 20

(内訳)

(1) 地域の医師確保のための入学定員／編入学定員増(地域枠)	20
(2) 研究医養成のための入学定員／編入学定員増(研究医枠)	0
(3) 歯学部入学定員の削減を行う大学の特例に伴う入学定員／編入学定員増(歯学部振替枠)	0
計	20

1. 地域の医師確保のための入学定員増について

増員希望人数	20
--------	----

(1)対象都道府県名及び増員希望人数

都道府県名	増員希望人数
大学が所在する都道府県	20
山梨県	
大学所在地以外の都道府県	
計	20

※「大学所在地以外の都道府県」が5都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

(2)修学資金の貸与を受けた地域枠学生の確保状況

都道府県名	R2地域枠定員 (※1)	R2貸与者数 (※2)	R3地域枠定員 (※1)	R3貸与者数 (※2)	R2とR3の貸与 者数のうち多い 方の数
山梨県	20	35	20	35	35
					0
					0
					0
					0
計	20	35	20	35	35

(※1)臨時定員分のみご記入ください。

(※2)恒久定員の中で地域枠を実施している場合、恒久定員分の地域枠の人数も含めた修学資金の貸与実績をご記入ください。

※6都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

(3) 令和4年度地域の医師確保のための入学定員増について

1. 大学が講ずる措置

1-1. 地域枠学生の選抜

①令和2年度に実施した地域枠学生の選抜については、下記をご記入ください。複数種類の選抜を行った場合には、それぞれご記入ください。また、参考として学生募集要項の写しをご提出ください。

名称	入試区分	選抜方式	募集人数	選抜方法(※1)		出願要件(※1)	開始年度	備考
				うち臨時定員分				
学校推薦型選 抜Ⅱ(地域枠)	(1) 学校推薦型 選抜	別枠(先行型)	35	20	入学者の選抜は、第1次選考及び第2次選考により行う。 【第1次選考】 学校長推薦書、調査書、多面的・総合的な評価のための申告書及び大学入学共通テストの成績により、第1次選考の合格者を決定する。 第1次選考の合格者数は、募集人員の約1.5倍とし、志願者が募集人員の約1.5倍を超えない場合は、第1次選考は行わない。 【第2次選考】 第1次選考の合格者に対して面接を課し、この評価及び学校長推薦書、調査書、多面的・総合的な評価のための申告書及び大学入学共通テストの成績を総合評価して、合格者を決定する。	山梨県内の高等学校を令和2年3月に卒業した者(平成31年4月から令和2年3月までの学年の途中において卒業した者を含む。)並びに令和3年3月高等学校を卒業見込みの者(単位制高校で、卒業が3月でない場合に限り、令和2年度に卒業した者を含む。)で、次の要件を全て満たし、高等学校長が責任を持って推薦できる者とする。 下記要件を1つでも満たさない者は、出願できない。 ア 医師免許取得後、15年の期間内で9年間(初期臨床研修及び専門研修期間を含む)、キャリア形成プログラムに基づき、山梨県内の医療機関において医師の業務に従事することを確約できる者。 イ 山梨県医師修学資金貸与制度第二種の利用を確約できる者。 ウ 高等学校における調査書の学習成績評価が「(A)」又は「(A)」である者。 ※「(A)」とは、学習成績評価がAに属する生徒のうち、人物、学力ともに特に優秀で、高等学校長が責任を持って推薦できる者。この場合、高等学校長は調査書の「備考」欄にその理由を明示しなければならない。 エ 合格した場合は入学することを確約できる者。 なお、令和3年度大学入学共通テストの本学が指定した教科・科目の受験が必要。	H21以前	
合計			35	20				

(※1) 貴大学において作成した学生募集要項に記載の内容をご記入ください。

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

②令和3年度に実施する地域枠学生(令和4年入学)の選抜について、下記をご記入ください。複数種類の選抜を行っている場合には、それぞれご記入ください。

また、参考としてPRのために作成した文書(リーフレット、ホームページ、テレビ、新聞、雑誌等)の写しをご提出ください。

名称	入試区分	選抜方式	募集人数	うち臨時定員分	選抜方法(※1)	出願要件(※1)	開始年度	備考
学校推薦型選抜Ⅱ(地域枠)	(1)学校推薦型選抜	別枠(先行型)		35	入学者の選抜は、第1次選考及び第2次選考により行う。 【第1段階選抜】 学校長から提出された推薦書、調査書及び多面的・総合的な評価のための申告書並びに、大学入学共通テストの成績により、第1段階選抜の合格者を決定する。 第1段階選抜の合格者数は、募集人員の約1.5倍とし、志願者が募集人員の約1.5倍を超えない場合は、第1段階選抜は行わない。 20【最終選抜】 第1段階選抜の合格者に対して面接を課し、この評価及び学校長推薦書、調査書及び多面的・総合的な評価のための申告書並びに大学入学共通テストの成績を総合評価して、最終選抜の合格者を決定する。	山梨県内の高等学校を令和3年3月に卒業した者(令和2年4月から令和3年3月までの学年の途中において卒業した者を含む。)並びに令和4年3月高等学校を卒業見込みの者(単位制学校で、卒業が3月でない場合に限り、令和3年度に卒業した者を含む。)で、次の要件を全て満たし、高等学校長が責任をもって推薦できる者とし、下記要件を1つでも満たさない者は、出願できない。 ア 医師免許取得後、初期臨床研修を含む一定期間山梨県内の医療機関(本学医学部附属病院を含む。)において医師の業務に従事することを確約できる者 イ 山梨県医師修学資金貸与制度の利用を確約できる者 ウ 高等学校における調査書の学習成績概評が「(A)」又は「A」である者 ※「(A)」とは学習成績概評がAに属する生徒のうち、人物、学力ともに特に優秀で、高等学校長が責任をもって推薦できる者。この場合、高等学校長は調査書の「備考」の欄にその理由を明示しなければならぬ。 エ 合格した場合は入学することを確約できる者 なお、令和4年度大学入学共通テストの本学が指定した教科・科目の受験が必要。	H21以前	
合計			35	20				

(※1)貴大学において、PRのために作成した文書(リーフレット、ホームページ、テレビ、新聞、雑誌等)に記載の内容(貴大学において作成予定の学生募集要項に記載予定の内容)をご記入ください。
※空欄がある場合は、何も記入せずそのままご提出ください。

1－2. 教育内容

①地域枠学生が卒後に勤務することが見込まれる都道府県での地域医療実習など、地域医療を担う医師養成の観点からの教育内容の概要（令和4年度）について、5～6行程度で簡潔にご記入ください。

1年次には、必修科目である「学部入門ゼミ(ECE)」及び「地域医療学（～5年次）」において、地域医療の現状（基礎）を学ぶ。2～3年次には、「地域医療学」において本学附属病院の総合防災訓練への参加や、24時間消防署に待機し救急事案へ同行する救急車同乗実習などを通じ、地域の災害医療及び県内医療の現状を学ぶ。4～5年次には、「地域医療学」において、県内中規模病院で診療科に特化しない実践的な臨床実習を通じ、地域病院で行われる「全てに対応する」医療を学ぶ。以上の内容を通じて、県内医療の現状を認識するとともに、地域医療に貢献する意識を養う。

（参考：記入例）
1～2年次には、「〇〇」という科目を開講するとともに「△△」を必修化し、～～を学んでいる。3～4年次には、××実習を行い、～～を学んでいる。またキャリア支援として□□を実施している。令和4年度からは、■■■を新たに開始するなど、～～を図ることとしている。

②（過去に地域枠を設定したことがある場合）これまでの取組・実績を、3～5行程度で簡潔にご記入ください。

平成20年度から地域枠による入学定員の増員を開始し、平成21年度から平成26年度までは県外高校出身者も対象としていたが、平成27年度からは県内高校出身者のみに変更し、地域医療教育に取り組んできた。
令和3年度までに485名の地域枠学生を確保し、そのうち250名が卒業し179名が現在県内で医師として地域医療に貢献している。更に地域枠の条件である県内の業務従事（3年）を完遂した卒業生は37名に達している。

（参考：記入例）
平成〇年度から地域枠による増員を開始し、□□、■■■などの取組を行ってきた。令和3年度までに△△名の地域枠学生を確保し、そのうち▲▲名が現在～～として地域医療に貢献している。

③上記①の教育内容（正規科目）について、講義・実習科目内容をご記入ください。また、参考としてシラバスの写しをご提出ください。

対象学年	講義・実習名	対象者 （※1）	必修／選択の別		講義／実習の 別	単位 数	開始年度
			地域枠学生	その他の学生			
1年次	学部入門ゼミ(ECE)	全員	必修	必修	講義	2	H21以前
1～3年次	地域医療学	全員	必修	必修	講義	1	H21以前
4、5年次	地域医療学	全員	必修	必修	実習	1	H30

（※1）対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。（地域枠学生の希望者のみの場合は、対象者を「地域枠学生」、必修／選択の別を「選択」とご記載ください。）
※空欄がある場合は、何も記入せずそのままにご提出ください。

④大学の正規科目以外で、提供する地域医療教育プログラムがあれば、その内容をご記入ください。

対象学年	プログラム名	対象者 (※1)	都道府県との連携	期間 (例：○週間)	プログラムの概要（1～2行程度）	開始年度

(※1)対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。
※空欄がある場合は、何も記入せずにご提出ください。

⑤上記③④以外に、地域医療を担う医師の養成に関する取組等があれば、簡潔にご記入ください。(令和3年度以前から継続する取組を含む)(1～2行程度)

取組の名称	取組の概要（1～2行程度）	開始年度
山梨県医学生等体験研修	地域の診療所等における在宅診療を体験する。	H25

※空欄がある場合は、何も記入せずにご提出ください。

2. 都道府県等との連携

①都道府県が設定する奨学金について、以下をご記入ください。併せて、都道府県が厚生労働省に提出する予定の地域の医師確保等に関する計画及び「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(平成元年法律第64号)第4条に規定する都道府県計画等に位置づけることを約束する文書を添付して下さい。
なお、複数の奨学金を設定している場合は、それぞれ記入ください。

奨学金の設定 主体	貸与人数	貸与対象	貸与額（例：200,000）		返還免除要件	選抜方法		診療科の限定 の有無	(診療科の限定がある場合) その診療科名	備考
			月額	総貸与額		選抜時期	大学の関与の有無（※1）			
山梨県	5	その他（備考欄に記入）	50,000	3,600,000	次の要件をすべて満たした場合 ① 卒業後2年以内に医師の免許を取得 ② 医師免許取得後、6年を経過するまでに3年間、県内の公立病院等において医師の業務に従事 ③ 県内病院が実施する臨床研修を修了	④その他（備考欄に記入）	×	×		【第1種】 貸与対象：一般選抜入学者及び在学生 選抜時期：入学後に申請書類を提出し、県が決定する。
山梨県	40	その他（備考欄に記入）	130,000	9,360,000	次の要件をすべて満たした場合 ① 卒業後2年以内に医師の免許を取得 ② 医師免許取得後、貸与期間の5/2に相当する期間を経過するまでに貸与期間の3/2に相当する期間、知事が指定する県内の特定公立病院等において医師の業務に従事 ③ 県内病院が実施する臨床研修を修了 ④ 専門研修を受ける場合は、県内病院が実施する専門研修を修了	④その他（備考欄に記入）	×	×		【第2種】 貸与対象：地域枠入学者、一般選抜入学者及び在学生 選抜時期：入学後に申請書類を提出し、県が決定する。（地域枠入学者は、必ず貸与される。）

(※1)○の場合は、備考欄に詳細をご記入ください。
※空欄がある場合は、何も記入せずそのままご提出ください。

②その他、都道府県と連携した取組があれば、簡潔にご記入ください。(例：在学中の学生に対する都道府県と連携した相談・指導、卒後のキャリアパス形成等に対する支援)(1～2行程度)

取組の名称	取組の概要(1～2行程度)	開始年度
新入生及び新規貸与者に対する説明会	県と連携し、地域枠入学者の義務要件、地域医療及び山梨県医師 修学資金に関する説明	H29
3年次生に対する説明会	県と連携し、3年次生に対し地域枠入学者の義務要件及び地域医 療に関する説明	H30
5年次生に対する説明会	県と連携し、5年次生に対し地域枠入学者の義務要件の意識付け 及びキャリア形成の支援に関する説明	H28

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

3. その他

1～2に記入したもので、その他、地域の医師確保の観点から大学の今後の取組があれば、簡潔にご記入ください。(1～3行程度)
特に、都道府県からの奨学金の貸与を受ける者、地域枠入学者を確保するために貴大学で取り組まれていることや今後の取組み予定がありましたら、ご記入ください。

2. 研究医養成のための入学定員増について

増員希望人数	0
--------	---

(1) 令和4年度研究医養成のための入学定員増について

大学が講ずる措置

※令和3年度までの取組を継続して行う場合には、必要に応じて見直しを行ったうえで、当該取組も記載すること。

1. コンソーシアムの形成

①以下をご記入ください。複数のコンソーシアムを形成している場合には、コンソーシアムごとにご記入ください。

	連携大学	取組の概要(1～3行程度)	(連携先大学が研究医枠による増員を行っている場合) 連携大学との役割分担(※1)	開始年度
No.1				
No.2				
No.3				

(※1)過去に研究医枠により入学定員増を実施したことがない大学のみご記入ください。過去に研究医枠による増員を行った大学については、当該欄は記入不要です。

2. 特別コース(※)の設定

(※)「特別コース」とは、学部・大学院教育を一貫して見通した研究医養成のための重点的プログラムを指します。

①特別コースの概要について、5～6行程度で簡潔にご記入ください。その際、平成22年度～令和3年度に実施した取組で継続して行うもののほか、令和4年度に新たに行おうとする取組についてもご記入ください。

(選抜の時期、授業内容、授業内容、特別コースに入ることにより大学院進学が促進される仕組み(MD-PhD、単位の先行履修、論文認定、キャリア支援の取組など)

(参考：記入例)

MD-PhDコースや▲年次での大学院進学を促すとともに、○年次に選抜を行い、「○○」という科目等を開講して～を学んでいる。学部・大学院での一貫した研究を促すため、△、□□を行っている。またキャリア支援として、～を実施している。令和4年度からは、■を新たに開始するなど、～を図ることとしている。

②研究医養成のための一貫した特別コースについて、以下をご記入ください。併せて、概要がわかる資料をご提出ください。

選抜の時期 (※1)	コースの名称	年次	募集定員 (※2)	大学院への進学時期 (※3)	開始年度	備考
選抜入試						
特定の学年次に希望者を募集						
その他(備考欄に詳細を記入)						

(※1)複数段階に分けて選抜を行っている場合には、該当する全てに○をご記入ください。

(※2)最低人数を定めている場合には、「○名以上」という形でご記入ください。

(※3)特別コースの学生の大学院進学時期について全てご記載ください。(例：5年次(MD-PhD)／卒後直後に進学／卒後、臨床研修後に進学／卒後、臨床研修と並行して進学)

③研究医養成のための選抜入試について、以下をご記入ください。

研究医養成のために特別な入試を実施しているか。

(「○」を選択した場合)以下をご記入するとともに、募集要項の写しをご提出ください。

名称	入試区分	募集人数	選抜方法(※1)	開始年度	備考
		うち臨時定員分			
合計		0	0		

(※1)貴大学において、PRのために作成した文書(リーフレット、ホームページ、テレビ、新聞、雑誌等)に記載の内容(貴大学において作成予定の学生募集要項に記載予定の内容)をご記入ください。

※複数種類の選抜を行っている場合には、それぞれご記入ください。

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

④研究医養成のための教育内容(正規科目)について、以下をご記入ください。また、参考としてシラバスの写しをご提出ください。

対象学年	講義・実習名	対象者 (※1)	必修／選択の別		講義／実 習の別	単位数	開始年度
			研究医コース 学生	その他の 学生			

(※1)対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「研究医コース学生」「全員」のうちから選択ください。(研究医コース学生の希望者のみの場合は、対象者を「研究医コース学生」、必修／選択の別を「選択」とご記載ください。)
※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

⑤大学の正規科目以外で、研究医養成プログラムがあれば、その内容をご記入ください。

対象学年	プログラム名	対象者 (※1)	期間 (例:○週間)	プログラムの概要(1～2行程度)	開始年度

(※1)対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「研究医コース学生」「全員」のうちから選択ください。
※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

⑥特別コースに関する取組のうち、以下の項目に関連するものについてご記入ください。なお、必要に応じて内容がわかる資料をご提出ください。

(項目：専用の入試枠の設定による選抜の実施、学生が研究活動を実施するために必要となる研究費の予算措置、学生の学会発表、論文発表の機会の設定及び指導体制の構築、臨床研修により研究活動が中断されることのないようにするための配慮、研究医となった際の常勤ポストの確保、海外での研修の機会(1か月以上))

(項目)	概要(1～2行程度)	開始年度

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

⑦上記②～⑥以外に、研究医養成の特別コースに関する取組等があれば、簡潔にご記入ください。
(令和3年度以前から継続する取組を含む)(1～2行程度)

取組の名称	取組の概要(1～2行程度)	開始年度

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

⑧特別コースの履修者の確保状況について、以下をご記入ください。

人数(名)	R1	R2	R3	直近3年間の平均 #DIV/0!
-------	----	----	----	---------------------

※当該年度の新規履修者のみを計上してください。

3. 奨学金の設定

①卒業後一定期間の研究医としての従事を要件とする奨学金の設定について、以下をご記入ください。
複数の奨学金を設定している場合には、それぞれについてご記入ください。

	名称	設定主体 (例:大学、 〇〇財団)	給付／貸与 の別	支給対象	募集人数	選抜の有無	支給期間 (例:大学院1～3年次(3年 間))
No.1							
No.2							
No.3							

(続き)	支給額(例:200,000)		返還免除要件	開始年度	備考
	月額	総支給額			
	No.1				
	No.2				
No.3					

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

(2) 研究医養成拠点として相応しい実績

①-1. 継続的に大学院生を輩出してきた客観的な実績について、以下をご記入ください。

(入学年度)	R1	R2	R3	直近3年間の平均
基礎・社会系大学院進学者数【(A)】				#DIV/0!
臨床系大学院進学者数【(B)】				#DIV/0!

(博士課程修了年度)	H30	R1	R2	直近3年間の平均
【A】の修了者数【(C)】				#DIV/0!
【B】のうち、基礎・社会学系の論文(又は共著論文)を執筆した修了者数【(D)】				#DIV/0!
合計	0	0	0	0

①-2. その他、継続的に大学院生を輩出してきた客観的な実績があれば、簡潔にご記入ください。(1～3行程度)

②-1. 継続的に研究医を輩出してきた客観的な実績について、以下をご記入ください。

(博士課程修了年度)	H30	R1	R2	直近3年間の平均
【C】(D)のうち、基礎・社会学研究分野の就職者数				#DIV/0!
【C】(D)のうち、臨床系に就職した基礎・社会学研究に従事する者等の数(※1)				#DIV/0!
合計	0	0	0	0

(※1) 一度臨床系(基礎系以外)に進んだものの実態としては研究に従事している又は従事する見込みがある者の数。
(例) 臨床医として働きながら研究活動を行っている者、常勤ポストではないが大学の身分を有し研究活動を行っている者、現在臨床医として勤務しているが将来的に研究に従事する意思を大学が確認している者)

②-2. その他、継続的に研究医を輩出してきた客観的な実績があれば、簡潔にご記入ください。(1～3行程度)

③大学教育改革の支援に関する補助事業の採択実績等
※必要に応じて内容がわかる資料をご提出ください。

採択事業名	採択年度 (○年度～ ○年度)	概要(1～3行程度)

④他大学と比較した際に研究医養成拠点として相応しいと考えられる客観的な実績(科学研究費採択率等)
※必要に応じて内容がわかる資料をご提出ください。

概要(1～3行程度)

(3)過去に研究医枠による入学定員増を実施した場合の令和3年度における状況

①過去に入学定員増を実施した際に計画していた研究医養成に関する取組について、その有効性が高いことを確認している旨を、確認方法等とともにご記入ください。
(例：第三者による評価、学内委員会による評価)

3. 歯学部入学定員の削減を行う大学の特例に伴う入学定員増について

増員希望人数 0

(1) 歯学部入学定員の削減人数

①平成22年度～令和元年度における歯学部入学定員及び当該減員を根拠とする平成22年度～令和3年度の医学部の臨時定員増員数について、以下をご記入ください。

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	H22～R1合計
歯学部入学定員												
歯学部編入学定員												
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
対前年減		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	H22～R1合計	R2	R3
歯学部入学定員の削減に伴う医学部の臨時定員増員数												0	0	0

(2) 令和4年度歯学部入学定員の削減を行う大学の特例に伴う入学定員増について

①当該入学定員増の概要(令和4年度)について、1～2行程度で簡潔にご記入ください。

(参考: 記入例)

○年度に歯学部定員を削減した△名分について、医学部定員の再増員を行う。

令和 3 年度

医 学 部

学校推薦型選抜学生募集要項

今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、募集要項に記載されている日程や選抜方法等とは異なる方法で実施することがあります。

公表した内容から変更があった場合は、本学ホームページ（<https://www.yamanashi.ac.jp/admission/291>）に変更後の募集要項を掲載しますので、随時確認してください。

なお、状況によっては、変更後の内容がさらに変更となる場合もあります。



UNIVERSITY
OF
YAMANASHI

山 梨 大 学

(<https://www.yamanashi.ac.jp>)

山梨大学の入学者選抜方針（アドミSSIONポリシー）

山梨大学では、令和2（2020）年度以降の入学者選抜を実施するためのアドミSSIONポリシー（入学者選抜方針）を以下のように定めました。本学のアドミSSIONポリシーは、まず、山梨大学が求める人物像と入学者に求める資質能力を示し、学部ごと、および学科・コース等ごとに、育成目標、入学者に求める資質能力・人物像、入学前に学習しておくことが期待される内容、試験区分別の入学者選抜の基本方針を示しています。

そのうち、**育成目標**は、本学のディプロマポリシー（学位授与方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成方針）との一貫性を意識し、入学後にどのような力を発展・向上させるのかを簡潔に示したものです。

入学者に求める資質能力・人物像には、入学前にどのような多様な能力をどのようにして身に付けてきた学生を求めているか、入学後にどのような能力をどのようにして身に付けられる学生を求めているかなどを示しています。**試験区分別の入学者選抜の基本方針**は、入学者選抜において、アドミSSIONポリシーを具現化するためにどのような評価方法を多角的に活用するのかなどを説明しています。

なお、**入学前に学習しておくことが期待される内容**も学部ごと、および学科・コース等ごとに示していますので、希望する学部、学科・コースに合わせて、高等学校での学習の参考にしてください。

＜＜理念・目的＞＞

豊かな人間性と倫理性を備え、広い知識と深い専門性を有して、地域社会・国際社会に貢献できる人材を養成する教育・研究を行います。

＜＜キャッチフレーズ＞＞

地域の中核、世界の人材

＜＜教育目標＞＞

個人の尊厳を重んじ、多様な文化や価値観を受け入れ、自ら課題を見いだし解決に努力する積極性、先見性、創造性に富んだ人材の養成を目指しています。

＜＜山梨大学が求める人物像＞＞

山梨大学は、「地域の中核、世界の人材」の標語の下、地域の知の拠点として、専門性をもって世界で活躍できる人を育てることを目指しています。これを実現するため、学部・学科などの教育プログラムには、その修了に必要な教養、汎用能力、専門能力をすべて身につけられるカリキュラムが編成されています。本学では、これらのカリキュラムを知的好奇心をもって継続的・主体的に修得して卒業し、専門分野に関する高度な能力を通じて社会に貢献する志をもつとともに、入学時において以下のような基礎的な資質能力を有する人物を国内外から受け入れます。

＜＜入学者に求める資質能力＊＞＞

高等学校で履修する、国語、地理歴史、公民、数学、理科、外国語等について、内容を理解し、高校卒業程度の知識を有している人その他、各教育プログラムの学修に必要な資質能力（思考力・判断力・表現力など）を有する人

＊ここでは入学試験で評価できる項目のみが挙げられており、順法精神など、社会通念上大学生が当然備えているべき項目までは記載していません。

【医学部】

＜＜理念・目的＞＞

深い人間愛と広い視野を持ち、医の倫理を身に付け、科学的根拠に基づいた医学的知識、技術を備え、地域医療や国際医療に貢献できる医療人や国際的に活躍できる優れた研究者を養成する教育・研究を行います。

＜＜育成目標【国民の健康を支える医療人の育成】＞＞

病める人の苦痛を自らの苦痛と感ずることができ、生涯にわたって医学的知識、技術の修得に努め、地域社会・国際社会の保健医療・福祉に貢献する人材及び疾患の原因解明や治療法の開発に寄与できる研究者の養成を目指します。

＜＜求める資質・能力・人物像＞＞

医学部では、「国民の健康を支える医療人の育成」を行うため、次のような資質と能力を持つ人材を求めています。

- ・単に病気やけがを治すだけでなく、一人一人に最良の医療を提供するために、努力を惜しまない人
- ・健康問題に興味があり、地域医療や国際医療に貢献したいと考えている人
- ・疾患の原因を解明し、治療法を開発したいと考えている人
- ・深い人間愛と広い視野を持ちコミュニケーション能力が高い人

○医学科

＜育成目標と求める能力・人物像＞

医学科では、国民の健康を支える医学・医療に将来、携わることへの強い意志と深い関心を持ち、総合的理解力、論理的思考力、問題解決能力を備え、他者とのコミュニケーション及び自己表現に優れるとともに、自己啓発のために生涯にわたって学ぶことを継続する意欲を持つ人を求めています。

＜入学前に学習しておくことが期待される内容＞

医学部で幅広い医学的知識を学習するために必要な基礎学力を身につけておいてください。特に、大学受験の理科科目として物理学、化学を選択した学生であっても生物学の基礎を修得していることを望みます。外国語の修得には時間がかかりますので、入学前から常に英語力の向上を目指してください。また、多彩な人との豊かな人間関係を築くこと、様々な組織の中でチームワークによる活動の経験を持つことによって、医療人に求められる高い倫理観、信頼される人間性、広い社会的視野を涵養することを心掛けてください。

＜試験区分別の入学者選抜の基本方針＞

学校推薦型選抜Ⅱ

本選抜では、出願資料に加え、将来本学を含む山梨県内での医療活動に従事する意欲の有無やその理由も合否判定の材料とします。また第1段階選抜合格者に面接を課します。これにより情操、創造力や適応力など人間性の観点からの選考を行います。さらに、調査書など各教科の学習記録により、医学を学ぶに足る基礎学力が定着しているかどうかを評価します。出願資料のうち「多面的・総合的な評価のための申告書」は、アドミッションポリシーの理解度、大学で学びたいことの具体性、将来展望の明確性などを測る目的で主に面接時の資料として活用します。学校長推薦書からは学力のみならず、高校生活での主体的活動の有無や積極性など人間性の豊かさも評価します。これらの選考により将来人間性豊かな医師または独創的な医学研究者に成長しうる学生であるかどうかを総合的に判断します。

なお第1段階選抜は大学入学共通テストの成績により実施し、募集人員の約1.5倍を合格者とします。ただし、志願者が募集人員の1.5倍を超えない場合は、第1段階選抜を実施しません。

○看護学科

＜育成目標と求める能力・人物像＞

看護学科は、生命の尊厳を基本とし、看護の倫理性を身につけ、深い人間愛と広い視野を持つ看護専門職及び看護学研究者の育成を目的としています。そのため看護学科では、人間への深い関心と優れたコミュニケーション能力を備え、多様な健康問題を科学的に判断し解決できる能力を有し、保健・医療・福祉に貢献するために継続的に努力できる人材を求めています。

＜入学前に学習しておくことが期待される内容＞

看護学科入学までに高等学校で学ぶ数学、理科、国語、英語、社会の内容を十分理解していることが必要です。加えて、主体的に学習する態度を身につけ、多様な世代の人々と豊かな人間関係を築き、国内外の社会情勢の変化に眼を向けてください。

＜試験区分別の入学者選抜の基本方針＞

学校推薦型選抜Ⅰ

本選抜では、出願資料に加え、受験者全員に面接を課します。これにより、情操、創造力や適応力など人間性の観点からの選考を行います。また、調査書など各教科の学習記録により、看護学を学ぶに足る基礎学力が定着しているかどうかを評価します。出願資料のうち「多面的・総合的な評価のための申告書」は、アドミッションポリシーの理解度、大学で学びたいことの具体性、将来展望の明確性などを測る目的で主に面接時の資料として活用します。学校長推薦書からは学力のみならず、高校生活での主体的活動の有無や積極性など人間性の豊かさも評価します。これらの選抜により将来人間性豊かな看護職に成長しうる学生であるかどうかを総合的に判断します。

選抜は以上の結果に、小論文によるバランスのとれた判断力、論理的構想力、表現力等の評価を加え総合的にを行います。

《 医学科：学校推薦型選抜Ⅱ 》

1 趣 旨

医学部医学科では、山梨県内の医師不足解消を目的に、将来地域医療に従事する意思を持つ方を対象とした学校推薦型選抜Ⅱ（地域枠）を実施します。

本入試では、課外活動等にも積極的に参加して充実した高等学校若しくは中等教育学校生活を送り、人物、学力とも優秀で、本学を志望する明確な動機、医学の分野で社会に貢献しようとする強い意志、山梨県での地域医療に従事する気持ちを持った生徒の、高等学校若しくは中等教育学校後期課程3年間の評価に基づく、学校長からの推薦を求めています。そして、その中から真に優秀で将来性のある学生を、大学入学共通テストの成績及び本学が実施する面接の評価によって選抜しようとするものです。

2 募 集 人 員

医学部医学科 地域枠（山梨県内の高等学校出身者を対象）35人以内

※欠員が生じた場合は、一般選抜後期日程で補充します。

3 出願資格及び推薦の要件

山梨県内の高等学校を令和2年3月に卒業した方（平成31年4月から令和2年3月までの学年の途中において卒業した方を含む。）並びに令和3年3月高等学校を卒業見込みの方（単位制高校で、卒業が3月でない場合に限り、令和2年度に卒業した方を含む。）で、次の要件を全て満たし、高等学校長が責任を持って推薦できる方とします。

下記要件を1つでも満たさない方は、出願できません。

ア 医師免許取得後、15年の期間内で9年間（初期臨床研修及び専門研修期間を含む）、キャリア形成プログラムに基づき、山梨県内の医療機関において医師の業務に従事することを確約できる方

イ 山梨県医師修学資金貸与制度第二種の利用を確約できる方（16 山梨県医師修学資金貸与制度の概要等を参照）

※山梨県医師修学資金を一括返済しても、山梨県内で医師として業務に従事する期間は短縮されません。

ウ 高等学校における調査書の学習成績概評が「㉠」又は「A」である方

※「㉠」とは、学習成績概評がAに属する生徒のうち、人物、学力ともに特に優秀で、高等学校長が責任を持って推薦できる方です。この場合、高等学校長は調査書の「備考」欄にその理由を明示しなければなりません。

エ 合格した場合は入学することを確約できる方

令和3年度大学入学共通テストの本学が指定した教科・科目の受験が必要です。

教科名	科目数	科目の指定等
国語	1	『国語』
地理歴史及び公民	1	「世界史B」、「日本史B」、「地理B」、「倫理、政治・経済」の4科目のうちから1科目選択
数学	2	『数学Ⅰ・数学A』、『数学Ⅱ・数学B』
理科	2	「物理」、「化学」、「生物」の3科目のうちから2科目選択
外国語	1	『英語』

（注）1 「外国語」の「英語」は、リスニングテストの成績も利用します。

2 「地理歴史」及び「公民」のうちから1科目のところ、2科目受験した場合は「第1解答科目」の得点をその成績とします。

4 出願手続等

(1) 出願方法

以下の URL からアクセスし、画面の案内に従って利用者情報・出願情報を登録してください。

<https://syutugan.yamanashi.ac.jp>

① Web 出願サイトから、利用者情報・出願情報・顔写真の画像ファイルを登録

↓

② 入学検定料の支払い

↓

③ 出願書類の印刷・作成・提出【**出願期間内必着**】

※詳細は「Web 出願利用ガイド」を確認してください。

(2) 入学検定料の支払いについて

入学検定料 17,000 円

「検定料の支払い」画面で以下の①～④の中から支払方法を選択してください。クレジットカード以外の支払方法は、入金を確認されるまで 2 時間程度かかる場合があります。

①クレジットカード、②コンビニエンスストア、③金融機関 ATM(Pay-easy)、④ネットバンキング

※全ての支払方法において、別途必要な手数料は志願者負担になります。

【入学検定料免除について】

本学では、「東日本大震災」、「平成 28 年熊本地震」、「平成 30 年 7 月豪雨」、「平成 30 年北海道胆振東部地震」及び「令和元年台風第 15 号及び第 19 号」の被災者で、本学が実施する選抜試験を志願する方に対して、入学検定料免除の特別措置を行います。免除を希望する方は、出願期間前に教学支援部入試課へ照会してください。免除申請書類等の詳細については、本学ホームページ (<https://www.yamanashi.ac.jp/examination/3787>) で確認してください。

【入学検定料の返還について】

- ① 第 1 次選考の不合格者に対しては、入学検定料のうち、13,000 円を返還します。返還に関する手続については、第 1 次選考の結果とともに通知します。
- ② 大学入学共通テスト受験科目の不足等による無資格者及び上記①の場合を除き、いかなる理由があっても、既納の入学検定料は返還しません。

(3) 出願書類

出願書類には、各自が準備する書類と Web 出願サイトから印刷して提出する書類があります。

1	学 校 長 推 薦 書	本学ホームページ* から、【 学校長推薦書（様式 1） 】をダウンロードし、高等学校長が作成し、厳封したものを提出してください。 なお、学校長推薦書の作成については、【 学校長推薦書の作成について（依頼） 】を付けて学校長に提出してください。
2	調 査 書	文部科学省所定の様式により、学校長が令和 2 年 10 月 1 日以降に作成し、厳封したものを提出してください。
3	多 面 的 ・ 総 合 的 な 評 価 の た め の 申 告 書	本学ホームページ* から【 多面的・総合的な評価のための申告書（様式 2） 】をダウンロードし、記載要領に基づき作成してください。
4	誓 約 書	本学ホームページ* から、【 誓約書（様式 3） 】をダウンロードし、志願者本人及び保護者が自筆で記入してください。

5	大学入学共通テスト 成績請求票	Web 出願サイトの「マイページ」の「出願書類印刷」から印刷した【大学入学共通テスト成績請求票貼付用紙】に、【令和3共通テスト成績請求票 国公立推薦型選抜用】を貼付してください。
6	郵便切手貼付用紙 【受験票等送付用】	Web 出願サイトの「マイページ」の「出願書類印刷」から印刷した、【郵便切手貼付用紙】に、384 円分の郵便切手（速達料含む）を剥がれないように貼付してください。切手は過不足なく用意してください。
7	住民票 【国籍が日本国外の方のみ】	住居地の市区町村長の交付する住民票（在留資格及び在留期間が明記されたもの）を提出してください。

※学校長推薦書、多面的・総合的な評価のための申告書、誓約書は、出願期間前から下記の URL よりダウンロードできます。

山梨大学ホームページ>入試情報>学部入試>募集要項

<https://www.yamanashi.ac.jp/admission/291>

(4) 出願期間

令和2年12月14日(月)～令和2年12月22日(火) 17時まで 【期間内必着】

出願期間内に Web 出願サイトで「出願情報の登録」・「入学検定料の支払い」・「出願書類の印刷・作成・提出」の全てを完了してください。いずれか一つでも完了していない場合は、出願の受け付けはできません。

(5) 出願書類等の提出方法

出願書類等の提出は、学校長からの提出に限ります。

- ① Web 出願サイトの「マイページ」の「出願書類印刷」にある【出願書類等チェックリスト】（提出不要）で出願書類が全て揃っているか確認後、提出してください。
- ② Web 出願サイトの「マイページ」の「出願書類印刷」から印刷した【封筒貼付票】を各自で用意した市販の角形2号封筒（24cm×33.2cm）に貼付してください。
- ③ 高等学校で志願者が複数名いる場合は、志願者ごとに封筒に封入された出願書類を別封筒に取りまとめ、その封筒の表に「医学科学校推薦型選抜Ⅱ願書在中」と朱書きの上、簡易書留速達で郵送してください。その際、志願者氏名と志望学科を記載した志願者リスト（様式任意）を添付してください。
- ④ 必ず出願期間内に本学へ到着するよう、郵便事情を考慮し、郵便局窓口から簡易書留速達で郵送してください。郵送では間に合わない場合に限り、令和2年12月22日(火)9時から12時の間に入試課窓口を持参してください。

(6) 出願書類等の提出先・照会先

山梨大学教学支援部入試課

〒400-8510 甲府市武田四丁目4-37 TEL 055-220-8046

【出願書類の提出に際しての留意事項】

- ① 登録した出願情報及び出願書類等に不備がある場合は、受理しないことがあるので十分注意してください。
- ② 出願書類の受理後は、いかなる理由があっても住所、連絡先を除き、登録した出願情報の内容の変更は認めません。また、出願書類の返却及び内容の変更も認めません。
- ③ 出願書類の提出後に、住所・連絡先等の変更があった場合は、教学支援部入試課へ連絡してください。
- ④ 登録した出願情報及び出願書類の内容が事実と相違していた場合は、入学後であっても入学を取り消すことがあります。

5 受験上及び修学上の配慮を必要とする入学志願者との事前相談

(1) 相談の方法

病気やけが、障害等のある入学志願者のうち、受験上及び修学上の配慮を必要とする方は、出願の前にあらかじめ教学支援部入試課に連絡の上、次の①～⑤の事項を記載した学長宛ての相談申請書（書式は任意）及び⑥、⑦を添付し、令和2年11月12日（木）までに教学支援部入試課へ提出してください。日常生活において使用している補聴器、松葉杖、車椅子等を使用して受験する場合も、試験室の設定等において何らかの準備や配慮が必要となる場合がありますので、事前相談が必要です。相談の内容によっては対応に時間を要する場合がありますので、できるだけ早い時期に相談申請書を提出してください。

なお、必要に応じて、入学志願者又はその立場を代弁し得る高等学校関係者等との面談を行うことがあります。

- ① 選抜試験名、志望学科、氏名、生年月日、出身学校
- ② 受験上及び修学上の配慮を希望する事項・内容
- ③ 高等学校在学中にとられていた特別措置
- ④ 日常生活の状況
- ⑤ 連絡先（現住所、電話番号等）
- ⑥ 医師の診断書等、病気やけが、障害等の状況がわかる文書又はそのコピー
- ⑦ 大学入試センターからの「受験上の配慮事項決定通知書」がある方はそのコピー

(2) 相談の期限以降に生じた不慮の事故等による場合

相談の期限以降に、不慮の事故等により受験上又は修学上の配慮が必要となった方は、教学支援部入試課に連絡してください。

(3) 連絡先

山梨大学教学支援部入試課

〒400-8510 甲府市武田4丁目4-37 TEL 055-220-8046

6 選 抜 方 法

入学者の選抜は、第1次選考及び第2次選考により行います。

① 第1次選考

学校長推薦書、調査書、多面的・総合的な評価のための申告書及び大学入学共通テストの成績により、第1次選考の合格者を決定します。

なお、第1次選考の合格者数は、募集人員の約1.5倍とします。

ただし、志願者が募集人員の約1.5倍を超えない場合は、第1次選考を行いません。

② 第2次選考

第1次選考の合格者に対して面接を課し、この評価及び学校長推薦書、調査書、多面的・総合的な評価のための申告書及び大学入学共通テストの成績を総合評価して、合格者を決定します。

なお、面接では学校長推薦書、調査書及び多面的・総合的な評価のための申告書の記載内容を確認補完するとともに、人間性豊かな医師及び創造性に富んだ医学研究者となるにふさわしい適性をみます。さらに、将来山梨県内（本学を含む）で診療に従事する理由や意欲等もみます。

・大学入学共通テストの配点

第1次選考及び第2次選考とも、大学入学共通テストの配点は次のとおりです。

区分 \ 教科名等	国 語	地理歴史 ・ 公民	数 学	理 科	外 国 語	合 計
大学入学共通テスト	200	100	200	200	200	900

（注）外国語の英語は、リーディング試験（100点満点）とリスニングテスト（100点満点）の合計得点200点を利用します。また、大学入学共通テスト特例追試験の受験者について、『英語』の利用にあたっては、筆記（200点満点）とリスニング（50点満点）の合計得点を200点満点に圧縮し、「外国語」の配点に従い換算した点数を利用します。

7 選考の実施期日及び場所

(1) 実施日時等

年月日（曜日）	内 容	時 間	備 考
令和3年2月13日（土）	面 接	9:00～18:00	各受験者の集合時刻を指定します（受験票に記載）。指定された時刻までに試験場に来てください。
共通テスト特例追試験受験者 令和3年2月20日（土）	面 接	9:00～18:00	各受験者の集合時刻を指定します。指定された時刻までに試験場に来てください。

(2) 実施場所 山梨大学医学部キャンパス看護学科教育研究棟（別図参照） 中央市下河東 1110

8 選考結果の通知及び合格者発表

① 第1次選考結果

日 時：令和3年2月9日（火）以降 ※共通テスト特例追試験受験者 令和3年2月18日（木）以降

発表方法：学校長及び志願者本人に、結果を郵送（速達）により通知します。また、合格者には本学受験票を同封します。なお、電話等による可否や受験番号の照会には応じられませんが、令和3年2月12日（金）15時までに通知が到着しない場合は、令和3年2月12日（金）の15時から17時までの間に教学支援部入試課に必ず電話連絡してください。共通テスト特例追試験受験者へは学校長及び志願者本人に結果を郵送（速達）するとともに、結果及び試験当日の集合時刻を電話により通知します。また、受験票は試験当日会場にて配付します。

② 第2次選考結果

日 時：令和3年2月16日（火）17時頃 ※共通テスト特例追試験受験者 令和3年2月22日（月）17時頃

発表方法：医学部キャンパス講義棟玄関前及び本学ホームページ上の入試情報（<https://www.yamanashi.ac.jp>）に合格者の受験番号を掲示するとともに、学校長及び受験者本人に、結果を郵送（速達）により通知します。最終的な確認は合格通知書で行ってください。なお、電話等による可否や受験番号の照会には応じられませんが、令和3年2月19日（金）（特例追試験受験者：令和3年2月26日（金））15時までに通知が到着しない場合は、令和3年2月19日（金）（特例追試験受験者：令和3年2月26日（金））15時から17時までの間に教学支援部入試課に必ず電話連絡してください。

※連絡先 山梨大学教学支援部入試課 055-220-8046

9 入 学 手 続

(1) 入学手続期間 令和3年2月17日（水）～2月22日（月）

※共通テスト特例追試験受験者 令和3年2月23日（火）～2月27日（土）

【留意事項】

- ① 入学手続関係書類は、合格通知書とともに郵送します。
- ② 入学手続には、本学受験票と令和3年度大学入学共通テスト受験票の提示が必要となりますので、試験終了後も大切に保管してください。
- ③ 合格者が、上記の入学手続期間に入学手続を完了しなかった場合は、合格者としての資格を失います。この場合、本学及び他の国公立大学・学部（※独自日程で入学者選抜を行う公立大学・学部は除く。以下同じ。）を受験しても合格者とはなりませんので注意してください。
- ④ 一つの国公立大学・学部に入入学手続を完了した場合は、これを取り消して、他の国公立大学・学部へ入学手続を行うことはできません。

(2) 入学料

282,000 円（予定）

- ・入学料は、入学時に改定されることがあります。また、既納の入学料はいかなる理由があっても返還しません。
- ・入学料の免除又は徴収猶予の申請を希望する方は、合格者に送付する入学手続関係書類を参照してください。

10 授 業 料

前期分 267,900 円【年額 535,800 円】（予定）

- ・授業料は、予定額であり、入学時及び在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新たな授業料が適用されます。

- ・授業料は原則、口座引き落としとなっています。手続については、別途案内します。
- ・授業料の免除申請を希望する方は、合格者に送付する入学手続関係書類を参照してください。

11 その他の経費

(1) 「学生保険」保険料

授業中、課外活動等学生生活における万一の事故及びインターンシップ・教育実習・臨床実習等での不慮の事故により賠償責任が発生した場合などに対応できる「学生保険」への全員加入を大学の方針としております。

本学で取り扱っている「学生保険」は各種あります。保険の種類及び加入方法につきましては、それぞれ保険料を含め、別途案内します。

(2) その他

上記保険料のほかに、後援会費及び学生会費等を含めて、計 110,000 円（6 年間分）程度の経費が必要です。（教材費等は含みません。）

臨床実習（4 年次後期から実施）を行うに当たり実習に必要な知識・態度・技能が身についているかを評価するため、全国共用試験（CBT 及び臨床実習前 OSCE、臨床実習後 OSCE）を受験します。CBT 及び臨床実習前 OSCE は 1 人 1 回 25,000 円（令和元年度時点）、臨床実習後 OSCE は 1 人 1 回 20,000 円（令和元年度時点）の経費が必要となります。

なお、これらの経費については変更することがあります。

12 入 学 辞 退

合格者で、特別の事情により入学辞退を希望する方は、推薦を行った学校長が署名・押印した「推薦入学辞退願」（書式は任意）にその理由を付して、令和 3 年 2 月 22 日（月）（特例追試験受験者：令和 3 年 2 月 27 日（土））**16 時 30 分**までに本学学長宛に提出してください。

学長が相当の理由があると認めた場合には、入学辞退を許可することがあります。

なお、入学手続完了後に入学を辞退した場合、納入した入学料及び提出書類等は、いかなる理由があっても返還しません。

13 一般選抜への出願

- (1) 本学の学校推薦型選抜に不合格となった場合に備えて、「前期日程」で試験を実施する大学・学部から 1 つ、「後期日程」で試験を実施する大学・学部から 1 つ、「公立大学中期日程」で試験を実施する大学・学部から 1 つ、合計 3 つまでの国公立大学・学部に出願することができます。

ただし、大学入学共通テストの受験を要する教科・科目については、出願する大学・学部の指定するところによります。 ※公立大学協会ホームページ（<http://www.kodaikyo.org/>）参照

- (2) 本学の一般選抜（前期日程及び後期日程）に出願を希望する方も出願が必要です。

詳細は、10 月末頃発表予定の「令和 3 年度学生募集要項（一般選抜）」を参照してください。

14 不正行為等に対する措置

次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以後の受験はできなくなります。

- (1) Web 出願情報、出願書類の記載事項において、故意に虚偽の記入（本人以外の顔写真画像を登録することなど）をすること。
- (2) 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、IC レコーダー等の電子機器類を使用すること。
- (3) 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- (4) 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- (5) 試験場において試験監督者等の指示に従わないこと。
- (6) 面接室に受験票以外のものを持ちこむこと。
- (7) その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

15 留意事項

- (1) 推薦は、受験者の属する若しくは属していた学校長が行い、一つの年度における国立大学の学校推薦型選抜（大学入学共通テストを課す場合、課さない場合を含めて）へ出願することができるのは、一つの大学・学部のみです。（医学科と看護学科の両方に出願することはできません。）
- (2) 合格者は、入学辞退の許可を得た方を除き、本学及び他の国公立大学・学部を受験していても入学許可は得られません。
- (3) 国公立大学の一般選抜における合格決定業務を円滑に行うため、氏名、高等学校等コード、大学入学共通テストの受験番号、学校推薦型選抜の合格及び入学手続等に関する個人情報が、独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に送達されます。
- (4) 合格者が入学手続完了後、当該学校を卒業できなかった場合には、入学許可を取り消します。
- (5) 入学の確約に違約した場合は、翌年度以降、当該学校からの推薦を受理しないことがあります。
- (6) 提出書類の記載事項に虚偽の記載があったことが判明した場合は、入学を取り消すとともに、翌年度以降、当該学校からの推薦を受理しないことがあります。
- (7) 試験当日は、本学受験票と大学入学共通テスト受験票を必ず持参してください。
- (8) 本学では、個人情報について、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「山梨大学個人情報保護規則」に基づいて、次のとおり取り扱います。

出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務、④統計調査を行うために利用し、入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の検討資料の作成のために利用します。

また、入学者については、知り得た個人情報を①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除、奨学金申請等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用します。

なお、上記業務での利用に当たり、一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者（以下、「受託業者」という。）において行うことがあります。この場合、受託業者に対して、委託した業務を遂行するために必要となる範囲で、知り得た個人情報の全部又は一部を提供します。
- (9) 入学手続完了後、入学当初から休学することは、原則として認められません。

16 山梨県医師修学資金貸与制度の概要等

山梨県医師修学資金貸与制度は、将来、山梨県内の公立病院等の医師として従事しようとする医学生に対して、山梨県が修学資金を貸与する制度です。

学校推薦型選抜Ⅱ（地域枠）入学者については、医師修学資金貸与制度第二種の貸与を受け、医師修学資金貸与制度の規定及びキャリア形成プログラムに基づき一定期間必ず、山梨県内の医療機関において医師の業務に従事しなければなりません。

- (1) 対 象
山梨大学医学部医学科入学者
- (2) 貸与額
①第一種 月額 50,000 円
②第二種 月額 130,000 円
- (3) 返還免除について

次の条件を満たした場合、修学資金及び当該修学資金に付された年 10%の利息（以下「修学資金等」という。）の返還は全額免除になります。満たさない場合は、修学資金等全額を一括返還することになります。なお、修学資金等を一括返還しても、山梨県内で医師として業務に従事する期間は短縮されません。

〈共通〉卒業後、2 年以内に医師免許を取得すること。

医師免許取得後、山梨県内の病院（山梨県のホームページを参照）が実施する 2 年間の初期臨床研修を修了すること。

- ①第一種 医師免許取得後、6 年の期間内に 3 年間、山梨県内の公立病院等において医師の業務に従事すること。（3 年間の義務年限のうち、山梨県内の病院が実施する臨床研修を修了すること。）
- ②第二種 医師免許取得後、15 年の期間内に 9 年間、山梨県地域医療支援センター（注 1）で調整後に知事が指定する山梨県内の特定公立病院等において医師の業務に従事すること。（9 年間の義務年限のうち、山梨県内の病院が実施する臨床研修（専門研修を受ける場合は、山梨県内の病院が実施する臨床研修及び専門研修）を修了すること。）（注 2）

（注 1）：山梨県地域医療支援センターは、本人のキャリア形成支援と一体的に県内の医師確保を支援するため、山梨

大学医学部附属病院と山梨県が共同で設置している機関です。

(注2)：知事が指定する病院はキャリア形成プログラムに基づきキャリア形成等を考慮して決定しますが、一定期間(4年程度)県内の医師不足病院において医師として従事する必要があります。

※詳細は山梨県のホームページで確認願います。

<https://www.pref.yamanashi.jp/imuka/ishikakuho/kakuhojigyo/shugakushikin.html>

(4) 照会先

山梨県福祉保健部医務課医療企画担当 〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 TEL 055-223-1480

(5) 申込先

〈甲府キャンパス〉

山梨大学教学支援部学生支援課奨学支援グループ

〒400-8510 甲府市武田4丁目4-37 TEL 055-220-8053・8054

〈医学部キャンパス〉

山梨大学医学域学務課学生グループ

〒409-3898 中央市下河東1110 TEL 055-273-9346

(6) 出願する際の注意点

山梨県では、地域枠医師の県内定着に向けた制度の見直しを行っています。

詳細については、決定次第、県内各高等学校等へ周知するとともに、山梨県ホームページへの掲載を予定していますので、見直し後の制度を確認した上で出願してください。

17 その他

本学は、甲府キャンパスと医学部キャンパスがあり、両キャンパス間は約10km離れています。

医学科1年次生は、主として甲府キャンパスにおいて全学共通教育科目等を受講しますが、週2日程度は医学部キャンパスにおいて専門科目を受講します。2年次からは医学部キャンパスにおいて専門科目を中心に受講することとなりますので、住居の選定に際しては、このことを十分考慮してください。

18 入学試験における感染症対応について

本学では入学試験当日において、学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症(新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、麻疹、水痘など)に罹患して治癒していない場合は、他の受験者や監督者等への感染のおそれがあるため受験できません。

なお、受験できない場合の追・再試験や別室受験等の特別措置および入学検定料の返還はおこないませんので、万全の態勢で試験当日を迎えられるよう、体調管理には十分注意してください。試験当日までに、「19 受験生に対する要請事項」を熟読してください。

ただし、令和3年度入試に限り、新型コロナウイルス感染症の罹患者等に対する追試験を実施しますので、詳細は、「20 新型コロナウイルス感染症罹患者等に対する追試験の実施について」を確認してください。

19 受験生に対する要請事項

①医療機関での受診

発熱・咳等の症状がある受験生は、あらかじめ医療機関で受診してください。

②受験できない者

新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日までに医師が治癒したと診断していない者や、試験日直前に保健所等から濃厚接触者に該当するとされた者は受験できません。

③受験の取り止め

新型コロナウイルス感染防止の観点から、試験の前から継続して発熱・咳等の症状のある受験生は、試験当日までに追試験受験の申請手続きをし、当初予定していた日程ではなく追試験を受験してください。

④試験当日における対応

発熱・咳等の症状のある受験生は、試験当日の検温で、37.5度以上の熱がある場合は受験を取り止め、その日のうちに追試験受験の申請手続きを行い、追試験を受験してください。また、37.5度までの熱はないものの、発熱や咳等の症状のある受験生は、その旨を試験監督者等に申し出てください。

なお、症状の有無にかかわらず、各自マスクを持参し、試験場では昼食時以外は常に着用してください。また、休憩時間や昼食時等における他者との接触・会話を極力控えてください。

⑤試験当日の服装、昼食

試験当日、試験室の換気のため窓の開放等を行う時間帯があるため、暖かい上着などを持参してください。また、試験会場の食堂（大学会館、厚生会館）は営業しませんので、昼食は持参し、自席で食事をとってください。

⑥ワクチンの接種

他の疾患の罹患等のリスクを減らすため、インフルエンザワクチンその他の予防接種を受けておくことが望めます。

⑦「新しい生活様式」等の実践

日頃から、手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」の回避などを行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけてください。

※新型コロナウイルス感染症予防の観点から受験生以外は入構できません。そのため保護者等の控室も設置しません。

20 新型コロナウイルス感染症罹患等に対する追試験の実施について

新型コロナウイルス感染症罹患等に対する受験機会の確保への配慮として、令和2年度に実施する「令和3年度入学者選抜」に限り、特例措置として追試験を行います。

※本項目に記載した事項以外は、本試験と同様です。

(1) 対象者

追試験の対象者は、以下の①又は②の理由により本試験を受験しなかった者のうち、本学が指定する期限までに必要書類を添えて申請し、追試験の受験が許可された者としします。なお、試験後の発病等については、追試験の対象とはしません。

①新型コロナウイルス感染症に罹患し、本試験日までに医師が治癒したと診断していない者又は本試験直前に保健所等から濃厚接触者に該当するとされた者

②発熱・咳等の症状があり、本試験当日の自己検温で37.5度以上の熱があり、医療機関を受診して診断書等を提出できる者

(2) 追試験の申請期限及び方法

上記追試験対象者は、令和3年2月13日（土）17時までに本学所定の「追試験受験申請書」（様式は本学ホームページからダウンロードしてください）及び「診断書」、「受験票の写し」を、代理人による持参、郵送、FAX又はメールにより提出してください【期限内必着】。追試験の受験が認められた場合は、その旨通知します。なお、追試験受験許可書は追試験当日にお渡しします。

※提出前に下記電話番号に連絡してから提出してください。

※診断書を当日中に提出することが困難な場合は、令和3年2月15日（月）の試験開始前に提出してください。

※診断書をFAX又はメールで提出した方は、原本を令和3年2月15日（月）の試験開始前までに必ず提出して下さい。

【提出先】 教学支援部入試課 〒400-8510 甲府市武田4丁目4-37

TEL 055-220-8046 FAX 055-220-8795 E-mail nyushi@yamanashi.ac.jp

(3) 選抜方法

面接を課し、この評価及び学校長推薦書、調査書、多面的・総合的な評価のための申告書及び大学入学共通テストの成績を総合評価して、入学者を選抜します。

(4) 追試験の期日

年月日（曜日）	内 容	時 間	備 考
令和3年2月15日（月）	面接	9:00～18:00	各受験者の集合時刻を指定します。（追試験受験に関する通知時に連絡します。）指定された時刻までに試験場に来てください。

(5) 合格者の発表 ※本試験と同日です。（追試験単独の合格発表日はありません。）

日 時：令和3年2月16日（火）17時頃

発表方法：医学部キャンパス講義棟玄関前及びホームページ上の入試情報（<https://www.yamanashi.ac.jp>）に合格者の受験番号を掲示するとともに、学校長及び受験者本人に、結果を郵送（速達）により通知します。最終的な確認は合格通知書で行ってください。

なお、電話等による合否や受験番号の照会には応じられませんが、令和3年2月19日（金）15時まで
に通知が到着しない場合は、令和3年2月19日（金）15時から17時までの間に教学支援部入試課に
必ず電話連絡してください。

（6）入学手続 ※本試験と同期間です。（追試験単独の入学手続期間はありません。）

令和3年2月17日（水）～2月22日（月）

（7）留意事項

追試験は、新型コロナウイルス感染症の罹患等でやむを得ず受験できなかった受験生に対する受験機会確保のため
の措置であることから、必ずしも追試験受験生から合格者を出すというものではありません。また、虚偽の申請が認
められた場合は、入学後であっても、入学を取り消すことがあります。

令和 4（2022）年度 入 学 者 選 抜 要 項

今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、入学者選抜要項・募集要項に記載されている日程や選抜方法等とは異なる方法で実施することがあります。

公表した内容から変更があった場合は、本学ホームページ（<https://www.yamanashi.ac.jp/admission/291>）に変更後の募集要項を掲載しますので、随時確認してください。

なお、状況によっては、変更後の内容がさらに変更となる場合もあります。



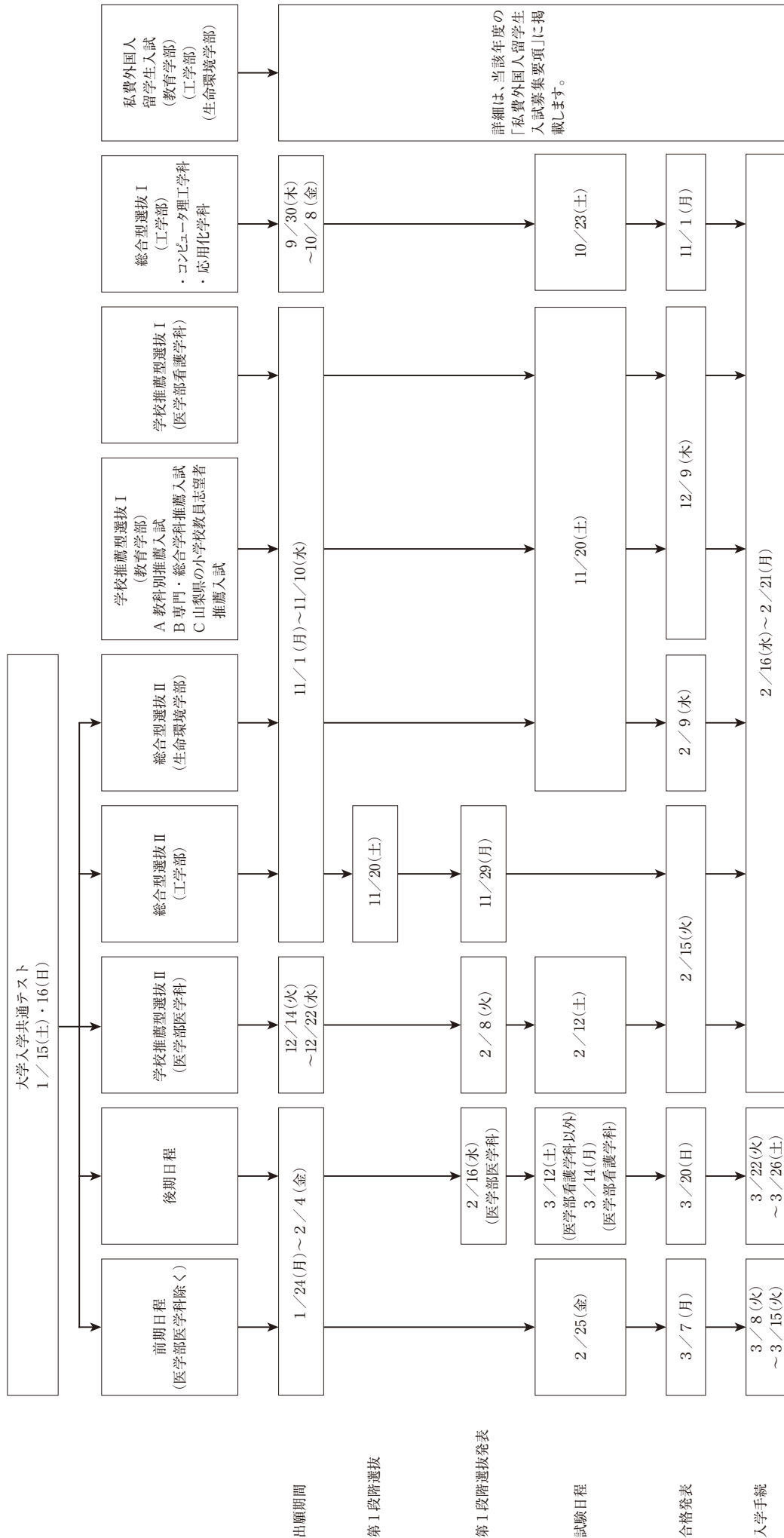
UNIVERSITY
OF
YAMANASHI

山梨大学

(<https://www.yamanashi.ac.jp>)

山梨大学入学選抜方法の概要

一般選抜	学校推薦型選抜・総合型選抜等
------	----------------



- ・医学部医学科の一般選抜は、後期日程のみ実施します。
 - ・一般選抜の第1段階選抜は、医学部医学科のみ実施します。
 - ・入学手続の詳細については、合格者に別途通知します。
 - ・工学部の一般選抜（前期日程）については、東京試験場及び名古屋試験場でも実施します。詳細は、「一般選抜学生募集要項」を参照してください。
- ※今後の新型コロナウイルス感染状況によっては、工学部の一般選抜（前期日程）における東京試験場及び名古屋試験場での実施を中止することがあります。
その場合は本学ホームページ (<https://www.yamanashi.ac.jp/admission/291>) にてお知らせしますので随時確認してください。

情といった地域に根差した科目を通じて学びを深めます。

このことから、児童の心身の発達やそれを支える山梨県の教育に強い関心があり、山梨県の小学校教員を目指す学生を求めています。

〈試験区分別の入学者選抜の基本方針〉

学校推薦型選抜Ⅰ（山梨県の小学校教員志望者推薦入試）

本選抜では、小論文と面接を課します。

「調査書」と「多面的・総合的な評価のための申告書」、「学校長推薦書」の記載内容を選抜資料として活用し、面接の際の基礎資料として用います。志望理由については、アドミッションポリシーを理解し、大学で学びたいことや山梨県の小学校教員を志望する意思と展望が明確であるか等を評価します。

小論文では、小学校教育や児童の発達過程に関わる論題を出題し、「山梨県小学校教員養成特別教育プログラム」での学習の前提となる思考力・判断力・表現力を総合的に評価します。

面接では、山梨県の教育活動に対する理解や、入学後の教育研究に対する意欲や適性を評価します。

【医学部】

《理念・目的》

深い人間愛と広い視野を持ち、医の倫理を身に付け、科学的根拠に基づいた医学的知識、技術を備え、地域医療や国際医療に貢献できる医療人や国際的に活躍できる優れた研究者を養成する教育・研究を行います。

《育成目標【国民の健康を支える医療人の育成】》

病める人の苦痛を自らの苦痛とすることができ、生涯にわたって医学的知識、技術の修得に努め、地域社会・国際社会の保健医療・福祉に貢献する人材及び疾患の原因解明や治療法の開発に寄与できる研究者の養成を目指します。

《求める資質・能力・人物像》

医学部では、「国民の健康を支える医療人の育成」を行うため、次のような資質と能力を持つ人を求めています。

- ・単に病気やけがを治すだけでなく、一人一人に最良の医療を提供するために、努力を惜しまない人
- ・健康問題に興味があり、地域医療や国際医療に貢献したいと考えている人
- ・疾患の原因を解明し、治療法を開発したいと考えている人
- ・深い人間愛と広い視野を持ちコミュニケーション能力が高い人

○医学科

〈育成目標と求める能力・人物像〉

医学科では、幅広い知識と高度な技術の獲得とともに、人格の滋養にも重点を置いた教育プログラムを実施し、21世紀の医療を担う優れた医師及び医学研究者の養成を目指しています。国民の健康を支える医学・医療に将来、携わることへの強い意志と深い関心を持ち、総合的理解力、論理的思考力、問題解決能力を備え、他者とのコミュニケーション及び自己表現に優れるとともに、自己啓発のために生涯にわたって学ぶことを継続する意欲を持つ人を求めています。

〈入学前に学習しておくことが期待される内容〉

医学部で幅広い医学的知識を学習するために必要な基礎学力を身につけておいてください。特に、大学受験の理科科目として物理学、化学を選択した学生であっても生物学の基礎を修得していることを期待しています。外国語の修得には時間がかかりますので、入学前から常に英語力の向上を目指してください。また、多彩な人との豊かな人間関係を築くこと、様々な組織の中でチームワークによる活動の経験を持つことによって、医療人に求められる高い倫理観、信頼される人間性、広い社会的視野を涵養することを心掛けてください。

〈試験区分別の入学者選抜の基本方針〉

一般選抜（後期）

本選抜では、出願書類に加え第1段階選抜合格者に面接を課します。これにより情操、創造力や適応力など人間性の観点からの選考も行います。また、「調査書」など各教科の学習記録により、医学を学ぶに足る基礎学力が定着しているかどうかを評価します。これらの選考により将来人間性豊かな医師または独創的な医学研究者に成長しうる学生であるかどうかを判断します。最終選抜は以上の結果に加え、大学入学共通テストの成績ならびに個別学力検査から総合的に行います。

なお、第1段階選抜は大学入学共通テストの成績により実施し、募集人員の約10倍を合格者とします。ただし、志願者が募集人員の10倍を超えない場合は、第1段階選抜を実施しません。

学校推薦型選抜Ⅱ

本選抜では、出願書類に加え、将来本学を含む山梨県内での医療活動に従事する意欲の有無やその理由も合否判定の材料とします。また第1段階選抜合格者に面接を課します。これにより情操、創造力や適応力など人間性の観点からの選考を行います。さらに、「調査書」など各教科の学習記録により、医学を学ぶに足る基礎学力が定着しているかどうかを評価します。出願書類のうち「多面的・総合的な評価のための申告書」は、アドミッションポリシーの理解度、大学で学びたいこと具体性、将来展望の明確性などを測る目的で主に面接時の資料として活用します。「学校長推薦書」からは学力のみならず、高校生活での主体的活動の有無や積極性など人間性の豊かさも評価します。これらの選考により将来人間性豊かな医師または独創的な医学研究者に成長しうる学生であるかどうかを総合的に判断します。

なお第1段階選抜は大学入学共通テストの成績により実施し、募集人員の約1.5倍を合格者とします。ただし、志願者が募集人員の1.5倍を超えない場合は、第1段階選抜を実施しません。

○看護学科

〈育成目標と求める能力・人物像〉

看護学科は、生命の尊厳を基本とし、看護の倫理性を身につけ、深い人間愛と広い視野を持つ看護専門職及び看護学研究者の育成を目的としています。そのため看護学科では、人間への深い関心と優れたコミュニケーション能力を備え、多様な健康問題を科学的に判断し解決できる能力を有し、保健・医療・福祉に貢献するために継続的に努力できる人材を求めています。

〈入学前に学習しておくことが期待される内容〉

看護学科入学までに高等学校で学ぶ数学、理科、国語、英語、社会の内容を十分理解していることが必要です。加えて、主体的に学習する態度を身につけ、多様な世代の人々と豊かな人間関係を築き、国内外の社会情勢の変化に眼を向けてください。

〈試験区分別の入学者選抜の基本方針〉

一般選抜（前期）

本選抜では、出願書類に加え、受験者全員に面接を課します。これにより、情操、創造力や適応力など人間性の観点からの選考も行います。また、「調査書」など各教科の学習記録により、看護学を学ぶに足る基礎学力が定着しているかどうかを評価します。これらの選考により、将来人間性豊かな看護職に成長しうる学生であるかどうかを判断します。

選抜は以上の結果に加え、大学入学共通テストの成績ならびに小論文から総合的に行います。

一般選抜（後期）

本選抜では、出願書類に加え、受験者全員に面接を2回課します。これにより、情操、創造力や適応力など人間性の観点からの選考も行います。また、「調査書」など各教科の学習記録により、看護学を学ぶに足る基礎学力が定着しているかどうかを評価します。出願資料のうち「多面的・総合的な評価のための申告書」は、アドミッションポリシーの理解度、大学で学びたいこと具体性、将来展望の明確

生命環境学部のコース新設と募集人員変更について

山梨大学では令和4年4月から、生命環境学部生命工学科にバイオ・メディカルデータサイエンス特別コースを新設する予定です。それに伴い、生命工学科の募集人員が変更となる予定ですが、詳細は正式決定後の発表になりますので、一般選抜募集要項や大学ホームページで確認してください。なお、教育学部学校教育課程の募集人員も変更する予定です。

医学部医学科入学定員の変更予定について

医学部医学科の令和4年度以降の入学定員は、「新医師確保総合対策」、「緊急医師確保対策」及び「経済財政改革の基本方針2009」に基づいた暫定的な医学科定員増が令和3年度で終了することに伴い、20名減の105名となります。

本学では、令和4年度についてもこれまでと同様の入学定員になるよう「新医師確保総合対策」、「緊急医師確保対策」及び「経済財政改革の基本方針2009」に基づいた暫定的な医学科定員増（20名）の延長申請を予定しております。定員増が承認された場合は、改めて入学定員の変更について本学ホームページ上で公表しますので、医学部医学科への出願を予定している方は必ず確認してください。

現状

(令和4年度)

学部名	学科名	入学定員	試験区分	募集人員
医学部	医学科	105名	推薦	15
			後期	90

⇒

申請し承認された場合

(令和4年度)

学部名	学科名	入学定員	試験区分	募集人員
医学部	医学科	125名	推薦	35
			後期	90

I 入学定員（募集人員）

令和4（2022）年度入学者選抜			一般選抜		学校推薦型選抜・総合型選抜							私費外国人留学生入試	総募集人員
学部	課程・学科・コース名	入学定員	前期	後期	①推薦型Ⅰ	②推薦型Ⅰ(A)	③推薦型Ⅰ(B)	④推薦型Ⅰ(C)	⑤推薦型Ⅱ	⑥総合型Ⅰ	⑦総合型Ⅱ		
教育学部	学校教育課程												
	幼小発達教育コース		12	4		2							18
	障害児教育コース		10	4		4							18
	言語教育コース		7	2		2							13
	生活社会教育コース		11	3		2							20
	科学教育コース		14	4		3	1						26
	芸術身体教育コース		6	4		2	1						18
	山梨県小学校教員養成特別教育プログラム							12					12
	計	125	60	21	0	30	2	12	0	0	0		125
医学部	医学科	105		90					15人以内				105
	看護学科	60	30	5	25								60
	計	165	30	95	25	0	0	0	15人以内	0	0		165
工学部	機械工学科	55	33	5							17		55
	メカトロニクス工学科	55	33	5							17		55
	電気電子工学科	55	33	5							17		55
	コンピュータ理工学科	55	30	5						8	12		55
	土木環境工学科	55	33	5							17		55
	応用化学科	55	26	5						12	12		55
	先端材料理工学科	35	19	5							11		35
	計	365	207	35	0	0	0	0	0	20	103	若干人	365
生命環境学部	生命工学科	35	27	5							3		35
	地域食物科学科	37	30	5							2		37
	環境科学科	30	22	5							3		30
	地域社会システム学科	48	40	5							3		48
	観光政策科学特別コース	(13)	(13)										
	計	150	119	20	0	0	0	0	0	0	11	若干人	150
合 計		805	416	171	25	30	2	12	15人以内	20	114	若干人	805

- ・各選抜方法による合格者数が募集人員から増減することがあります。最終的に入学定員を確保する方向で調整します。
- ・教育学部の推薦型Ⅰは、(A) 教科別推薦入試、(B) 専門・総合学科推薦入試、(C) 山梨県の小学校教員志望者推薦入試の3つに区分して実施します。
- ・医学科の入学定員及び募集人員は、認可申請予定であり、変更の可能性があります。承認された場合は、入学定員について改めて本学ホームページ上で公表しますので、出願を予定している方は必ず確認して下さい。
- ・生命環境学部の特別コースの（ ）内の人員は、ワイン科学特別コースは地域食物科学科、観光政策科学特別コースは地域社会システム学科の募集人員に含まれます。
- ・生命環境学部生命工学科バイオ・メディカルデータサイエンス特別コース新設に伴う、生命工学科及び教育学部学校教育課程の入学定員は現在要望中です。要望の結果、入学定員及び募集人員は変更される場合があります。

Ⅱ 出願資格

本学に出願できる方は、次の号のいずれかに該当し、令和4年度大学入学共通テストのうち、本学が指定した教科・科目を受験した方とします。ただし、学校推薦型選抜及び総合型選抜、私費外国人留学生入試については、別の出願資格（51ページ～65ページ）によります。

- (1) 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）を卒業した方及び令和4年3月卒業見込みの方
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した方及び令和4年3月修了見込みの方
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の規定により、高等学校を卒業した方と同等以上の学力があると認められる方のうち次の各項目のいずれかに該当する方及び令和4年3月31日までにこれに該当する見込みの方
 - (ア) 外国において学校教育における12年の課程を修了した方又はこれに準じる方で文部科学大臣が指定した方
 - (イ) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した方
 - (ウ) 専修学校の高等教育課程（修業年限が3年以上であることとその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した方
 - (エ) 文部科学大臣が指定した方
 - (オ) 高等学校卒業認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業認定試験に合格した方で、令和4年3月31日までに18歳に達する方（旧検定による大学入学資格検定に合格した方を含む。）
 - (カ) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した方と同等以上の学力があると認められた方で、令和4年3月31日までに18歳に達している方

上記（カ）の個別の入学資格審査については、下記のとおりです。

① 申請対象者

令和4年度大学入学共通テストを受験予定及び受験した方で、外国人を対象に教育を行うことを目的として我が国に設置された教育施設において、高等学校に対応する3年に相当する学習歴を有する方又は有する見込みの方

② 申請受付期間

- ・大学入学共通テスト出願前に入学資格審査を希望する方
令和3年8月16日（月）～20日（金） 必着
- ・大学入学共通テスト出願後に入学資格審査を希望する方
令和4年1月17日（月）～18日（火） 必着

③ 申請手続等の照会先

山梨大学教学支援部入試課

〒400-8510 甲府市武田4丁目4-37 電話：055-220-8046

E-mail：nyushi@yamanashi.ac.jp

(2) 後期日程

学部・課程・学科・コース名			選抜方法等	個別学力検査等							備考 (欠員補充の方法等)	
			個別学力検査を課す	実技検査等					2段階選抜			
				実技検査を課す	面接を行う	小論文を課す	外国語におけるリスニングテストを課す	主として、調査書の内容と大学入学共通テストの成績により第1段階選抜を行い、その合格者について更に必要な検査等を行う	第1段階選抜による合格者数 定員に対する倍率	その他		
教育学部	学校教育課程	幼小発達教育コース	×	×	○	×	×	×	×	×		
		障害児教育コース										
		言語教育コース										
		生活社会教育コース										
		科学教育コース										
		芸術身体教育コース	×	○	○	×	×					
医学部	医学科	○	×	○	×	×	○	約10倍	×			
	看護学科	×	×	○	×	×	×	×	×			
工学部	機械工学科	×	×	○ (注)4	×	×	×	×	×			
	メカトロニクス工学科											
	電気電子工学科											
	コンピュータ理工学科											
	土木環境工学科											
	応用化学科											
	先端材料理工学科											
生命環境学部	生命工学科	×	×	○	×	×	×	×	×			
	地域食物科学科											
	環境科学科											
	地域社会システム学科											

- (注) 1 ○印は、当該検査等を課すこと又は該当することを示します。
2 ×印は、当該検査等を課さないこと又は該当しないことを示します。
3 本学の前期日程の学部・学科(課程・コース)と後期日程の学部・学科(課程・コース)との併願は可能です。
4 工学部の後期日程では、全学科の間で、志望学科にそれぞれ第1、第2の志望順位を付けて出願することができます。

『提出を要する書類』

学部・学科		(後期日程) 提出を要する書類		
		調査書	多面的・総合的な評価のための申告書	活動実績報告書
教育学部		○	○	○ (芸術身体教育コースの体育実技を選択する方のみ)
医学部	医学科	○	×	×
	看護学科	○	○	×
工学部		○	○	×
生命環境学部		○	○	×

3 学校推薦型選抜・総合型選抜の概要

選抜方法等 学部・課程・学科・コース等名				学校推薦型選抜Ⅰ					学校推薦型選抜Ⅱ						備 考	
				大学入学共通テスト	実技検査等					大学入学共通テスト	実技検査等					
					実技検査	面接	小論文	口頭試問	その他		実技検査	面接	小論文	口頭試問		その他
学校教育学部課程	幼小発達教育コース			×	×	○	○	×	×							p.51-54参照
	障害児教育コース			×	×	○	○	×	×							
	言語教育コース	国語教育系		×	×	○	○	×	×							
		英語教育系		×	×	○	○	×	×							
	生活社会教育コース	社会科教育系		×	×	○	○	×	×							
		家政教育系		×	×	○	○	×	×							
	科学教育コース	数学教育系		×	×	○	○	×	×							
		理科教育系		×	×	○	○	×	×							
		技術教育系		×	×	△(注)3	△(注)3	△(注)3	×							
	芸術身体教育コース	音楽教育系		×	○	○	×	×	×							
		美術教育系		×	○	○	×	×	×							
		保健教育系		×	○(注)4	○	×	×	×							
	山梨県小学校教員養成特別教育プログラム			×	×	○	○	×	×							
医学部	医学科								○	×	○	×	×	×	p.55-57参照	
	看護学科			×	×	○	○	×	×							

選抜方法等 学部・課程・学科・コース名		総合型選抜Ⅰ						総合型選抜Ⅱ						備 考
		大学入学共通テスト	実技検査等					大学入学共通テスト	実技検査等					
			実技検査	面接	小論文	口頭試問	その他		実技検査	面接	小論文	口頭試問	その他	
工 学 部	機械工学科							○	×	○	×	×	×	p.58-61参照
	メカトロニクス工学科							○	×	○	○	×	×	
	電気電子工学科							○	×	○	○	×	×	
	コンピュータ理工学科	×	×	○	○	×	×	○	×	×	×	○ (注)5		
	土木環境工学科							○	×	○	○	×	×	
	応用化学科	×	○	○	×	○	○ (注)5	○	×	○	×	×	○ (注)5	
	先端材料理工学科							○	×	○	○	×	○ (注)5	
生 命 環 境 学 部	生命工学科							○	×	○	×	×	×	p.62-64参照
	地域食物科学科							○	×	○	×	×	×	
	環境科学科							○	×	○	×	×	×	
	地域社会システム学科							○	×	○	×	×	×	

- (注) 1 ○印は、当該検査等を課すこと又は該当することを示します。
2 ×印は、当該検査等を課さないことを示します。
3 △印は、教科別推薦入試においては面接と小論文を課し、専門・総合学科推薦入試においては口頭試問を課します。
4 保健体育系は、活動実績報告書とその証明書類の提出をもって実技検査とします。
5 37ページ (3) 工学部『総合型選抜Ⅰ』、『総合型選抜Ⅱ』の『提出書類・選抜方法等』を参照してください。

『募集人員等』

課程・コース名			募集人員	対象となる高等学校・志願者の範囲
学校教育課程	生活社会教育コース	家政教育系	1人	全国の国公立高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。)の家庭に関連する学科等、又は全国の国公立高等学校の総合学科において家庭に関する科目を含め職業に関する科目を20単位以上履修見込みの方
	科学教育コース	技術教育系	1人	全国の国公立高等学校の農業、工業、情報に関連する学科、又は全国の国公立高等学校の総合学科において農業、工業、情報に関する科目を含め職業に関する科目を20単位以上履修見込みの方

(C) 学校推薦型選抜Ⅰ 山梨県の小学校教員志望者推薦入試

山梨県の小学校教員を志望する方を対象とした入試です。小学校教諭一種免許状とともに中学校教諭免許状または特別支援学校教諭免許状も取得することになります。山梨県の小学校教員としての素養を持った教員の養成を目的とした推薦入試です。

『募集人員等』

課程・コース等名	募集人員	対象となる高等学校の範囲
学校教育課程 山梨県小学校教員養成特別教育プログラム	12人	全国の国公立高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。)

(2) 医学部『学校推薦型選抜Ⅰ』、『学校推薦型選抜Ⅱ』

『提出書類・選抜方法等』

	医学部	
	医学科	看護学科
	学校推薦型選抜Ⅱ	学校推薦型選抜Ⅰ
調査書	○	○
多面的・総合的な評価のための申告書	○	○
学校長推薦書	○	○
誓約書	○	×
大学入学共通テスト	○	×
小論文	×	○
面接	○	○

『募集人員等』

学科名	募集人員		種 別	対象となる高等学校の範囲
	学校推薦型選抜Ⅱ	学校推薦型選抜Ⅰ		
医学科	15人以内		地域枠	山梨県内の公立高等学校
看護学科		25人		全国の国公立高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。)

(注) 医学科の学校推薦型選抜Ⅱは、第1段階選抜及び最終選抜により行います。
医学科の募集人員は、変更されることがあります。

『学校推薦型選抜Ⅱ(医学科)に課される大学入学共通テストの利用教科・科目等』

学科	教科	科目数	科目の指定
医学科	国	1	国
	地歴 公民	1	世B、日B、地B、倫・政経の4科目のうちから1科目選択
	数	2	数Ⅰ・数A 数Ⅱ・数B
	理	2	物、化、生の3科目のうちから2科目選択
	外	1	英

(2) 医学部

学部・学科	日程	大学入学共通テストの利用教科・科目名				個別学力検査等			大学入学共通テスト・個別学力検査等の配点等									
		教科	科目数	科目名等	教科等	科目名等	2段階選抜	試験の区分	国語	地歴	公民	数学	理科	外国語	小論文	面接	配点合計	
医学部	後期	国 地歴 公民	1	国 世B、日B、地理B、倫・政経の4科目のうちから1科目選択 数Ⅰ・数A 数Ⅱ・数B 物、化、生の3科目のうちから2科目選択 英	数 理 その他	数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ・数A・数B 物基・物、化基・化、生基・生の3科目 群のうちから2科目選択 面接	約10倍 P49「別 紙」参照	大学入学共通テスト	200	100	100	100	100	600			1100	
			個別学力検査等							600	600				1200			
			計					200	100	700	700	600			2300			
医学部	前期	国 地歴 公民 数	1	国 世A、世B、日A、日B、地理A、地理B、現社、倫、政経、倫・政経の10 科目のうちから1科目選択 数Ⅰ・数A 数Ⅱ・数B、簿・情報の3科目のうちから1科目選択 2又は1 物基、化基、生基、地基の4科目のうちから2科目選択、または物、化、生、 地の4科目のうちから1科目選択 英	その他 小論文・面接		大学入学共通テスト	200	100	200	200	100	200			800		
			個別学力検査等									200	200	400				
			計				200	100	200	100	200	200	200	1200				
看護学科	後期			その他 面接		大学入学共通テスト	200	100	200	200	100	100	200			800		
			個別学力検査等									400	400					
			計			200	100	200	100	100	200	400	1200					

(注) 医学部医学科においては、大学入学共通テストの成績と出願書類の内容により、第1段階選抜を行い、募集人員の約10倍を合格者とし、第1段階選抜を行いません。詳細については、今後公表します。
(注2) 看護学科の後期試験では個人面接を2回行います。

(注) 1 大学入学共通テストの利用教科・科目等
(1) 大学入学共通テストの「地歴」、「公民」のうちから1科目のところ2科目受験した場合は、「第1解答科目」の得点をその成績とします。
(2) 大学入学共通テストの「理科」のうちから1科目のところ2科目受験した場合は、「第1解答科目」の得点をその成績とします。
(3) 大学入学共通テストの「基礎を付いた科目」及び「基礎を付いた科目」から3科目を受験した場合は、「理科の「基礎を付いた科目」2科目合計の得点」又は「理科の「基礎を付いた科目」の得点のうち、いずれか得点の高い成績」とします。
2 個別学力検査等

数 学
(1) 医学科の後期日程における個別学力検査等の数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学Ⅲ、数学Ⅳは、全範囲を出題範囲とします。
(2) 医学科の後期日程における個別学力検査等の数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学Ⅲ、数学Ⅳは、全範囲を出題範囲とします。
物 理
(3) 医学科の後期日程における個別学力検査等の物理基礎・物理は、全範囲を出題範囲とします。
化 学
(4) 医学科の後期日程における個別学力検査等の化学基礎・化学は、全範囲を出題範囲とします。
生 物
(5) 医学科の後期日程における個別学力検査等の生物基礎・生物は、全範囲を出題範囲とします。
3 大学入学共通テスト・個別学力検査等の配点等
(1) 大学入学共通テストにおける英語のリスニングの成績は全学科で利用します。利用にあたっては、リーディング (100点満点) とリスニング (100点満点) の合計得点200点満点を、表中「大学入学共通テスト・個別学力検査等の配点等」欄に従い換算した点数を利用します。
(2) 医学科後期日程においては、面接の評価が合格に達しない人は大学入学共通テストの成績及び個別学力検査等の成績に問わず、不合格となります。
(3) 看護学科後期日程においては、小論文又は面接評価得点が合格基準に達しない場合、大学入学共通テストの成績と個別学力検査等の総得点が合格最低点に達していても、不合格となります。
(4) 看護学科後期日程においては、面接評価得点が合格基準に達しない場合、大学入学共通テストの成績と個別学力検査等の総得点が合格最低点に達していても、不合格となります。また、面接は個人面接を2回行います。
4 個別学力検査等のすべてを受験した場合のみ選考の対象となります。

【本学の令和4年度入学者選抜における大学入学共通テストの成績は、令和4年度大学入学共通テストの成績のみ利用します。】

【入学試験に過去問題を使用することに関する】
(1) 本学のアドミティションを使用するため、必要と認める範囲で「入試過去問題活用宣言」に参加している大学、「提供大学」の入試過去問題を使用して出題することがあります。
(2) 入試過去問題を使用する際は、そのまま使用するのではなく、一部改変することもあります。また、使用した過去問題については、入試終了後、受験生に分かるような形で公表します。
(3) 「入試過去問題活用宣言」についての詳細及び参加大学の一覧については、次のURLにて公表しています。http://www.nyushikakomon.jp

『学校推薦型選抜Ⅱ（地域枠）』

実施学科名	医学科
募集人員	地域枠 35人以内（欠員が生じた場合は、一般選抜後期日程で補充します。）
出願要件	山梨県内の高等学校を令和3年3月に卒業した方（令和2年4月から令和3年3月までの学年の途中において卒業した方を含む。）並びに令和4年3月高等学校を卒業見込みの方（単位制学校で、卒業が3月でない場合に限り、令和3年度に卒業した方を含む。）で、次の要件を全て満たし、高等学校長が責任をもって推薦できる方とします。 下記要件を1つでも満たさない方は、出願できません。 ア 医師免許取得後、初期臨床研修を含む一定期間山梨県内の医療機関（本学医学部附属病院を含む。）において医師の業務に従事することを確約できる方 ※一定期間とは、山梨県医師修学資金貸与制度の規定に準じる。 イ 山梨県医師修学資金貸与制度の利用を確約できる方（山梨県ホームページ参照*） ※山梨県医師修学資金を一括返済しても、山梨県内で医師として業務に従事する期間は短縮されません。 ウ 高等学校における調査書の学習成績概評が「㊤」又は「A」である方 ※「㊤」とは学習成績概評がAに属する生徒のうち、人物、学力ともに特に優秀で、高等学校長が責任をもって推薦できる方です。この場合、高等学校長は調査書の「備考」の欄にその理由を明示しなければなりません。 エ 合格した場合は入学することを確約できる方 なお、令和4年度大学入学共通テストの本学が指定した教科・科目の受験が必要です。 ※配点は別紙2のとおり
選抜方法等	第1段階選抜 学校長から提出された推薦書、調査書及び多面的・総合的な評価のための申告書並びに大学入学共通テストの成績により、第1段階選抜の合格者を決定します。なお、第1段階選抜の合格者数は、募集人員の約1.5倍とします。ただし、志願者が募集人員の約1.5倍を超えない場合は、第1段階選抜を行いません。
	最終選抜 第1段階選抜の合格者に対して、面接を課し、この評価及び学校長推薦書、調査書及び多面的・総合的な評価のための申告書並びに大学入学共通テストの成績を総合評価して、最終選抜の合格者を決定します。
	令和4年度大学入学共通テストの受験を要する教科・科目 国語（国） 地歴（世B、日B、地理B、倫・政経から1） 公民 数（数Ⅰ・数A）（数Ⅱ・数B） 理（物、化、生から2） 外（英） 〔5教科7科目〕 （注） 1 「外国語」の「英語」は、リスニングの成績も利用します。 2 「地歴」、「公民」のうちから1科目のところ2科目受験した場合は、「第1解答科目」の得点をその成績とします。
提出を要する書類の活用方法	調査書など各教科の学習記録により、医学を学ぶに足る基礎学力が定着しているかどうかを評価します。出願資料のうち「多面的・総合的な評価のための申告書」は、アドミッションポリシーの理解度、大学で学びたいことの具体性、将来展望の明確性などを測る目的で主に面接時の資料として活用します。「学校長推薦書」からは学力のみならず、高校生活での主体的活動の有無や積極性など人間性の豊かさも評価します。これらの選考により将来人間性豊かな医師または独創的な医学研究者に成長しうる学生であるかどうかを総合的に判断します。
その他	*山梨県ホームページ【医師修学資金について】 https://www.pref.yamanashi.jp/imuka/ishikakuho/kakuhojigyo/shugakushikin.html

『学校推薦型選抜Ⅱ（地域枠）』の配点等

医学部医学科

学部・学科	選抜	大学入学共通テストの利用教科・科目名			個別学力検査等		大学入学共通テスト・個別学力検査等の配点等										
		教科	科目数	科目名等	教科等	科目名等	第1段階選抜	試験の区分	国語	地歴	公民	数学	理科	外国語	小論文	面接	配点合計
医学部 医学科	学校推薦型選抜Ⅱ	国	1	国	その他	面接	約1.5倍	大学入学共通テスト	200	100	100	200	200	200	200		900
		地歴	計														
		公民															
		数Ⅰ・数A															
		数Ⅱ・数B															
		理	2	物、化、生の3科目のうちから2科目選択					200	100	100	200	200	200		900	
		外	1	英													

(注)

1 入学者の選抜は、第1段階選抜及び最終選抜により行います。

① 第1段階選抜

「学校長推薦書」、「調査書」及び「多面的・総合的な評価のための申告書」並びに大学入学共通テストの成績により第1段階選抜の合格者を決定します。
なお、第1段階選抜の合格者数は、募集人員の約1.5倍とします。

ただし、志願者が募集人員の約1.5倍を超えない場合は、第1段階選抜を行いません。

② 最終選抜

第1段階選抜の合格者に対して、面接を課し、この評価及び「学校長推薦書」、「調査書」及び「多面的・総合的な評価のための申告書」並びに大学入学共通テストの成績を総合評価して、入学者を選抜します。

なお、面接では「学校長推薦書」、「調査書」及び「多面的・総合的な評価のための申告書」の記載内容を確認補完するとともに、人間性豊かな医師及び創造性に富んだ医学研究者になるにふさわしい適性をみます。さらに、将来山梨県内（本学を含む）で診療に従事する理由や意欲等もみます。

大学入学共通テストの配点

第1段階選抜及び最終選抜とも大学入学共通テストの配点上記表のとおりです。

(1) 外国語の英語は、リーディング（100点満点）とリスニング（100点満点）の合計点数を200点満点として利用します。

授 業 科 目 名																																	
学部入門ゼミ (ECE)																																	
担 当 教 員																																	
佐藤 弥																																	
時間割番号	単位数	履修年次	期別																														
DMA101	2	1	前期																														
【学習目標】																																	
ECEは、医学部に入学したばかりの学生が早期に臨床現場を体験する実習である。多くの医学生は、医師になる強い意志をもって入学してきているはずではあるが、現実の病院や臨床現場を知る機会に恵まれていたとはいえない。これから取り組む医学、医療が何のためにあるのかをよく理解していない学生がいることは、医学教育上の大きな課題である。多くの入学生が将来働くことになる病院で、その医療の一部を早期に体験し、今後の学習に何が必要かを考える契機が必要である。そして、自ら、今後6年間の学習に対する意欲を維持する意欲を持つ必要がある。 ECE実習の事前学習として、臨床倫理（医の倫理）についての講義や地域医療の現場におられる先生方を外部医療機関より招いての講義、また、実習直前には、心得ておくべき接遇マナーについての研修も実施する。																																	
【授業計画】																																	
国立甲府病院、市立甲府病院など山梨県の地域医療を担う病院にて、2日間、5名程のグループで、看護師の補助を行う（日程A・Bあり）。病院により実習内容に多少の違いはあるが、医療スタッフ、患者さんとのコミュニケーションが上手くとれることを期待している。病院はすべて、公共交通手段および徒歩等で到達できる。 【講義予定】木曜日4限 <table><tbody><tr><td>1. 4月15日：「接遇研修－1」</td><td>佐藤教授</td></tr><tr><td>2. 4月22日：「地域病院における医師の役割－1」</td><td>加納岩総合病院院長 浅利先生</td></tr><tr><td>3. 5月 6日：「地域病院における医師の役割－2」</td><td>飯富病院院長 朝比奈先生</td></tr><tr><td>4. 5月13日：「地域病院における医師の役割－3」</td><td>南部町医療センター所長 市川先生</td></tr><tr><td>5. 5月20日：「地域病院における医師の役割－4」</td><td>国立甲府病院副院長 内田先生</td></tr><tr><td>6. 5月27日：「地域病院における医師の役割－5」</td><td>きたむらクリニック院長 北村先生</td></tr><tr><td>7. 6月 3日：「地域病院における医師の役割－6」</td><td>市立甲府病院整形外科部長 堀内先生</td></tr><tr><td>8. 6月10日：「地域病院における医師の役割－7」</td><td>北杜市立甲陽病院 田中先生</td></tr><tr><td>9. 6月17日：「地域病院における医師の役割－8」</td><td>あすか在宅クリニック院長 高添先生</td></tr><tr><td>10. 6月24日：「総合診療とは」</td><td>総合診療部 針井准教授</td></tr><tr><td>11. 7月 1日：「地域病院における医師の役割－9」</td><td>山梨市立牧丘病院 小澤先生</td></tr><tr><td>12. 7月 8日：「災害医療について」</td><td>救急集中治療医学講座 森口教授</td></tr><tr><td>13. 7月15日：「病院における看護師の役割」</td><td>看護部 村松看護部長</td></tr><tr><td>14. 7月29日：「医学部卒業後のキャリアパス」</td><td>地域医療学 佐藤教授</td></tr><tr><td>15. 8月 3日：「ECE実習オリエンテーション」</td><td>地域医療学 佐藤教授</td></tr></tbody></table> （※上記内容で予定しているが、都合により変更になることがある） 【実習期間】 接遇研修2：9月 6日（月）1・2限 グループA：9月 7日（火）・8日（水） グループB：9月 9日（木）・10日（金） 【報告会】 9月27日（月）3・4限 （※詳細については後日CNSへ掲示する） 実習の全容については、令和3年度早期臨床体験（ECE）の手引きを参照のこと（7月初旬～中旬頃配布予定）。 佐藤教授による「ECE実習オリエンテーション」、「接遇研修1・2」を欠席した者は、実習を受けることができないので注意すること（実習不参加は単位修得不可）。レポートの提出、報告会への出席も必須事項である。特段の理由なく、レポート未提出、報告会を欠席の場合は、単位の修得が困難になる。 また、実習先での評価は単位取得に直接反映される。「不可」等の悪い評価がついた場合には、再実習、あるいは単位取得が困難となる。 外部講師による講義については、別途、レポートの提出を求める。どの講義についてのレポートを提出することになるかは後日CNSにて公表されるので、出席は必須である（録音を聞いて書かれたレポートは受理しない）。 【授業形態】 基本的には学生を2グループに分け「ライブ型」「面接授業」の両方で同時に授業を行うものとする。例外として臨床大講堂にて面接授業を行う。 「ライブ型」…授業担当講師が毎回同時双方向で学生にライブ講義を配信する 学生の思考の時間、質問等の時間を設ける 「面接授業」…マスクを着用させ、学生間の距離は1m以上離す 定期的に窓を開け、換気を行う 授業前、後に手洗い・手指消毒を徹底する				1. 4月15日：「接遇研修－1」	佐藤教授	2. 4月22日：「地域病院における医師の役割－1」	加納岩総合病院院長 浅利先生	3. 5月 6日：「地域病院における医師の役割－2」	飯富病院院長 朝比奈先生	4. 5月13日：「地域病院における医師の役割－3」	南部町医療センター所長 市川先生	5. 5月20日：「地域病院における医師の役割－4」	国立甲府病院副院長 内田先生	6. 5月27日：「地域病院における医師の役割－5」	きたむらクリニック院長 北村先生	7. 6月 3日：「地域病院における医師の役割－6」	市立甲府病院整形外科部長 堀内先生	8. 6月10日：「地域病院における医師の役割－7」	北杜市立甲陽病院 田中先生	9. 6月17日：「地域病院における医師の役割－8」	あすか在宅クリニック院長 高添先生	10. 6月24日：「総合診療とは」	総合診療部 針井准教授	11. 7月 1日：「地域病院における医師の役割－9」	山梨市立牧丘病院 小澤先生	12. 7月 8日：「災害医療について」	救急集中治療医学講座 森口教授	13. 7月15日：「病院における看護師の役割」	看護部 村松看護部長	14. 7月29日：「医学部卒業後のキャリアパス」	地域医療学 佐藤教授	15. 8月 3日：「ECE実習オリエンテーション」	地域医療学 佐藤教授
1. 4月15日：「接遇研修－1」	佐藤教授																																
2. 4月22日：「地域病院における医師の役割－1」	加納岩総合病院院長 浅利先生																																
3. 5月 6日：「地域病院における医師の役割－2」	飯富病院院長 朝比奈先生																																
4. 5月13日：「地域病院における医師の役割－3」	南部町医療センター所長 市川先生																																
5. 5月20日：「地域病院における医師の役割－4」	国立甲府病院副院長 内田先生																																
6. 5月27日：「地域病院における医師の役割－5」	きたむらクリニック院長 北村先生																																
7. 6月 3日：「地域病院における医師の役割－6」	市立甲府病院整形外科部長 堀内先生																																
8. 6月10日：「地域病院における医師の役割－7」	北杜市立甲陽病院 田中先生																																
9. 6月17日：「地域病院における医師の役割－8」	あすか在宅クリニック院長 高添先生																																
10. 6月24日：「総合診療とは」	総合診療部 針井准教授																																
11. 7月 1日：「地域病院における医師の役割－9」	山梨市立牧丘病院 小澤先生																																
12. 7月 8日：「災害医療について」	救急集中治療医学講座 森口教授																																
13. 7月15日：「病院における看護師の役割」	看護部 村松看護部長																																
14. 7月29日：「医学部卒業後のキャリアパス」	地域医療学 佐藤教授																																
15. 8月 3日：「ECE実習オリエンテーション」	地域医療学 佐藤教授																																
※この科目は地域医療学講座が担当するが、基本的に医学部教育委員会が主催している科目であり、最終的な判定は医学部教育委員会が行う。																																	
【到達目標】																																	
【一般目標】 医師になることの動機付けのために、現場に赴き、現場を見、体を動かす、対話することで何かを感じるにより、これからの医学の学習に何らかのインパクトを受けること。																																	
【行動目標】 1.実習を受けるにあたっての基本的な事項（挨拶、身だしなみ、接遇等）を身に付ける。 2.ECEの目的を理解する。 3.病院での医療スタッフの役割を理解する。 4.医療スタッフ、患者さんとのコミュニケーションをとることができる。 5.現場で、特に医師の役割を実感し、よりよい医療者になるべく勉学への動機を高める。																																	

6. 患者さんの持つ不安に対し、何が医療に必要なかを考える。			
7. 医療の現場で、患者さんに対する人格の尊重、思いやり、高齢者に対するいたわりの態度を身につける。			
8. 体験したことを報告できる。			
[実務経験のある教員による授業科目の概要]			
医師として実務経験のある教員が講義を行っている。			
[評価方法・評価基準]			
No	評価項目	割合	評価の観点
1	小テスト／レポート	40%	1. 外部講師の講義、2. 実習を通じて感じたこと・反省点についてのレポート提出、実習先からの評価等
2	受講態度	50%	講義、オリエンテーション、接遇研修、実習、報告会等への参加等
3	発表／表現等	10%	実習内容のまとめ、グループの協調性
[教科書]			
[参考書]			

授 業 科 目 名			
地域医療学			
担 当 教 員			
佐藤 弥			
時間割番号	単位数	履修年次	期別
DME301	1	1, 2, 3	通期
[学習目標]			
地域医療の現状を理解し、地域医療の魅力と意義を感じるにより、地域医療に従事する意欲を持ち、地域医療に必要な知識と技術を身につける。 1) 地域医療に関する知識を習得する。 地域医療の現状と関連法規を概説できる。 地域における病院と診療所の役割を理解する。 2) 地域医療に必要な技術を理解する。 EC Eで地域医療の現場を体験する 病院における災害訓練を経験する 救急車に同乗して救急現場を体験する ※ 本授業科目は、「COCコース別専門科目」			
[授業計画]			
1、2、3年次までの講義および実習で総合的に学習する。各実習、講義の詳細については別途概要を配布する。実習が主となるが、実習後はレポートの提出をオンラインで行う予定である。 ----- 【1年次】 教養総合講義、EC Eを中心として、地域医療の現状を理解する。 ----- 【2年次】 総合防災訓練への参加（ガイダンス・反省会を含む）を必須事項とし、災害医療の面から地域医療を理解する。特段の理由なく不参加の場合は、単位修得が困難となる。 ----- 【3年次】 患者が病院に搬送される前の医療を体験する場として、24時間消防署に待機し、救急事案へ同行する救急車同乗実習を行う。また実習後、報告会を開催する。 オリエンテーション、事前講義を欠席した者は実習を受けることができないので注意すること。 また、エイズ知識普及啓発講習会（12月頃）への出席も必須としている。 ----- 1、2、3年次まで実習が中心となっており、実習については、オリエンテーション・ガイダンス・事前講義など事前学習への出席をもって参加が認められるので、出席は必須事項である。 特段の理由なく、事前学習を欠席、実習を受けない者、レポート未提出者、反省会・発表会・報告会などへの欠席者は、単位修得が困難になる。 また、全学年を通して、連絡などは随時CNSへ掲示するので、必ず確認すること。 【授業形態】 講義は基本学生を2グループに分け「ライブ型」「面接授業」の両方で同時に授業を行うものとする。 オリエンテーション、報告会等は臨床大講堂にて面接授業を行う。 「ライブ型」…授業担当講師が毎回同時双方向で学生にライブ講義を配信する 学生の思考の時間、質問等の時間を設ける 「面接授業」…マスクを着用させ、学生間の距離は1m以上離す 定期的に窓を開け、換気を行う 授業前、後に手洗い・手指消毒を徹底する *実習先での対策は各実習先の指示に従い行うものとする。			
[到達目標]			
地域医療と僻地医療が異なることを理解し、地域医療の必要性和重要性を理解する。 地域医療の魅力と家庭医学の重要性を認識する。			
[実務経験のある教員による授業科目の概要]			
医師として実務経験のある教員が、実践的教育を行っている。			
[評価方法・評価基準]			
No	評価項目	割合	評価の観点
1	小テスト／レポート	45%	自らの考えでレポートを記載、指示通りに作成しているか。
2	受講態度	45%	医療人として、実習を受け講義を聞くことができるか。実習先からの評価など。
3	発表／表現等	10%	自らの意見をまとめて発表できるか。
[教科書]			
石原 晋, 益子 邦洋, プレホスピタルMOOK1・現場活動プロトコール Part1, 永井書店 (ISBN: 4815917515) 石原 晋, 益子 邦洋, プレホスピタルMOOK1・現場活動プロトコール Part2, 永井書店 (ISBN: 4815917647)			
[参考書]			

授 業 科 目 名			
地域医療学 実習			
担 当 教 員			
佐藤 弥			
時間割番号	単位数	履修年次	期別
DMG522	1	4, 5	通期
[学習目標]			
地域病院の各診療科も特色に応じた外来、病棟回診・診察、手術部・リハビリ室などの見学を通して、医師の役割を考え必要な知識を得るとともに基本的な医師の接遇やチーム医療の在り方、そして医師として起立を遵守することの重要性を理解する。			
[授業計画]			
B C C (basic clinical clerkship: 臨床実習) 4 年次 1 月～5 年次 7 月までの期間で山梨県内の中規模病院に基本 1 名で 5 日間の実習を実施するものとする。診療科に特化した実習ではなく、地域病院で行われている「全てに対応する」医療に触れることを目的とした実習である。			
【授業形態】 実習先での対策は各実習先の指示に従い行うものとする。			
[到達目標]			
実習病院の特色と地域における役割を説明できる。 病診連携や在宅医療を含む医師の日常診療の実際を理解できる。 地域医療を担う医師に必要な技術を説明できる。 地域包括ケアシステムについて概説できる。			
[実務経験のある教員による授業科目の概要]			
医師として実務経験のある教員が、実践的教育を行っている。			
[評価方法・評価基準]			
No	評価項目	割合	評価の観点
1	小テスト／レポート	40%	実習を通して感じたこと・反省点についてのレポート提出。
2	受講態度	60%	実習の評価表また実習先からの評価など。
[教科書]			
[参考書]			



医 第 2 2 5 9 号
令和 3 年 8 月 1 8 日

厚生労働省医政局長 様

山梨県福祉保健部長 成島 春仁



地域の医師確保のための入学定員増に係る誓約書

令和 3 年 8 月 16 日付け 3 文科高第 501 号、医政発 0816 第 9 号に基づき、下記のとおり、令和 4 年度における地域の医師確保のための入学定員増を行うこととしました。

地域の医師確保等に関する計画及び都道府県計画等に沿って、地域枠入学者が地域に定着するよう取組を行います。

記

増員数

24 名

- ・山梨大学医学部における地域枠：20 名
- ・北里大学医学部における地域枠：2 名
- ・東京医科大学医学部における地域枠：2 名

担当 : 福祉保健部医務課医療企画担当 穂坂
電話番号 : 055-223-1480